

改定	現行	摘要
<p data-bbox="350 478 1202 546">設計業務等共通仕様書</p> <p data-bbox="1026 892 1347 1228">平成 9 年 4 月 改定 平成 16 年 9 月 一部改定 平成 18 年 10 月 一部改定 平成 20 年 10 月 一部改定 平成 22 年 10 月 一部改定 平成 23 年 10 月 一部改定 平成 24 年 10 月 一部改定 平成 26 年 10 月 一部改定 平成 27 年 10 月 一部改定 平成 28 年 10 月 一部改定</p> <p data-bbox="566 1850 991 1900">山梨県 県土整備部</p>	<p data-bbox="1581 478 2433 546">設計業務等共通仕様書</p> <p data-bbox="2249 892 2570 1192">平成 9 年 4 月 改定 平成 16 年 9 月 一部改定 平成 18 年 10 月 一部改定 平成 20 年 10 月 一部改定 平成 22 年 10 月 一部改定 平成 23 年 10 月 一部改定 平成 24 年 10 月 一部改定 平成 26 年 10 月 一部改定 平成 27 年 10 月 一部改定</p> <p data-bbox="1792 1850 2217 1900">山梨県 県土整備部</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第1編 共通編 目次</p>	<p>第1編 共通編 目次</p>	
<p>第1編 共通編…………… 1-1</p>	<p>第1編 共通編…………… 1-1</p>	
<p>第1章 総則…………… 1-1</p>	<p>第1章 総則…………… 1-1</p>	
<p>第1101条 適用…………… 1-1</p>	<p>第1101条 適用…………… 1-1</p>	
<p>第1102条 用語の定義…………… 1-1</p>	<p>第1102条 用語の定義…………… 1-1</p>	
<p>第1103条 受発注者の責務…………… 1-3</p>	<p>第1103条 受注者の義務…………… 1-3</p>	
<p>第1104条 業務の着手…………… 1-3</p>	<p>第1104条 業務の着手…………… 1-3</p>	
<p>第1105条 設計図書の支給及び点検…………… 1-3</p>	<p>第1105条 設計図書の支給及び点検…………… 1-3</p>	
<p>第1106条 監督員…………… 1-3</p>	<p>第1106条 監督員…………… 1-3</p>	
<p>第1107条 管理技術者…………… 1-3</p>	<p>第1107条 管理技術者…………… 1-3</p>	
<p>第1108条 照査技術者及び照査の実施…………… 1-4</p>	<p>第1108条 照査技術者及び照査の実施…………… 1-4</p>	
<p>第1109条 担当技術者…………… 1-5</p>	<p>第1109条 担当技術者…………… 1-4</p>	
<p>第1110条 提出書類…………… 1-5</p>	<p>第1110条 提出書類…………… 1-4</p>	
<p>第1111条 打合せ等…………… 1-5</p>	<p>第1111条 打合せ等…………… 1-5</p>	
<p>第1112条 業務計画書…………… 1-6</p>	<p>第1112条 業務計画書…………… 1-5</p>	
<p>第1113条 資料の貸与及び返却…………… 1-6</p>	<p>第1113条 資料の貸与及び返却…………… 1-5</p>	
<p>第1114条 関係官公庁への手続き等…………… 1-6</p>	<p>第1114条 関係官公庁への手続き等…………… 1-6</p>	
<p>第1115条 地元関係者との交渉等…………… 1-7</p>	<p>第1115条 地元関係者との交渉等…………… 1-6</p>	
<p>第1116条 土地への立ち入り等…………… 1-7</p>	<p>第1116条 土地への立ち入り等…………… 1-6</p>	
<p>第1117条 成果物の提出…………… 1-7</p>	<p>第1117条 成果物の提出…………… 1-7</p>	
<p>第1118条 関連法令及び条例の遵守…………… 1-8</p>	<p>第1118条 関連法令及び条例の遵守…………… 1-7</p>	
<p>第1119条 検査…………… 1-8</p>	<p>第1119条 検査…………… 1-7</p>	
<p>第1120条 修補…………… 1-8</p>	<p>第1120条 修補…………… 1-7</p>	
<p>第1121条 条件変更等…………… 1-8</p>	<p>第1121条 条件変更等…………… 1-8</p>	
<p>第1122条 契約変更…………… 1-8</p>	<p>第1122条 契約変更…………… 1-8</p>	
<p>第1123条 履行期間の変更…………… 1-9</p>	<p>第1123条 履行期間の変更…………… 1-8</p>	
<p>第1124条 一時中止…………… 1-9</p>	<p>第1124条 一時中止…………… 1-8</p>	
<p>第1125条 発注者の賠償責任…………… 1-9</p>	<p>第1125条 発注者の賠償責任…………… 1-9</p>	
<p>第1126条 受注者の賠償責任…………… 1-10</p>	<p>第1126条 受注者の賠償責任…………… 1-9</p>	
<p>第1127条 部分使用…………… 1-10</p>	<p>第1127条 部分使用…………… 1-9</p>	
<p>第1128条 再委託…………… 1-10</p>	<p>第1128条 再委託…………… 1-9</p>	
<p>第1129条 成果物の使用等…………… 1-10</p>	<p>第1129条 成果物の使用等…………… 1-10</p>	
<p>第1130条 守秘義務…………… 1-10</p>	<p>第1130条 守秘義務…………… 1-10</p>	
<p>第1131条 個人情報の取り扱い…………… 1-11</p>	<p>第1131条 個人情報の取り扱い…………… 1-10</p>	
<p>第1132条 安全等の確保…………… 1-12</p>	<p>第1132条 安全等の確保…………… 1-12</p>	
<p>第1133条 臨機の措置…………… 1-13</p>	<p>第1133条 臨機の措置…………… 1-12</p>	
<p>第1134条 履行報告…………… 1-13</p>	<p>第1134条 履行報告…………… 1-12</p>	
<p>第1135条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更…………… 1-13</p>	<p>第1135条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更…………… 1-12</p>	

改定	現行	摘 要
第1136条 行政情報流出防止対策の強化…………… 1-13	第1136条 行政情報流出防止対策の強化…………… 1-13	
第1137条 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置…………… 1-15	第1137条 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置…………… 1-14	
第1138条 保険加入の義務…………… 1-15		
第2章 設計業務等一般…………… 1-16	第2章 設計業務等一般…………… 1-15	
第1201条 使用する技術基準等…………… 1-16	第1201条 使用する技術基準等…………… 1-15	
第1202条 現地踏査…………… 1-16	第1202条 現地踏査…………… 1-15	
第1203条 設計業務等の種類…………… 1-16	第1203条 設計業務等の種類…………… 1-15	
第1204条 調査業務の内容…………… 1-16	第1204条 調査業務の内容…………… 1-15	
第1205条 計画業務の内容…………… 1-16	第1205条 計画業務の内容…………… 1-15	
第1206条 設計業務の内容…………… 1-16	第1206条 設計業務の内容…………… 1-15	
第1207条 調査業務の条件…………… 1-17	第1207条 調査業務の条件…………… 1-16	
第1208条 計画業務の条件…………… 1-17	第1208条 計画業務の条件…………… 1-16	
第1209条 設計業務の条件…………… 1-17	第1209条 設計業務の条件…………… 1-16	
第1210条 調査業務及び計画業務の成果…………… 1-18	第1210条 調査業務及び計画業務の成果…………… 1-17	
第1211条 設計業務の成果…………… 1-18	第1211条 設計業務の成果…………… 1-17	
第1212条 環境配慮の条件…………… 1-19	第1212条 環境配慮の条件…………… 1-18	
第1213条 維持管理への配慮…………… 1-20	第1213条 維持管理への配慮…………… 1-18	
(参考) 主要技術基準及び参考図書…………… 1-21	(参考) 主要技術基準及び参考図書…………… 1-20	

改定	現行	摘 要
<p>第 1101 条 適用</p> <p>1. 設計業務等共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、山梨県県土整備部の発注する土木工事に係る設計及び計画業務（当該設計及び計画業務と一体として委託契約される場合の土木工事予定地等において行われる調査業務を含む。）に係る土木設計業務等委託契約書（以下「契約書」という。）及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他の必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。</p> <p>2. 設計図書は、相互に補完し合うものとし、そのいずれかによって定められている事項は、契約の履行を拘束するものとする。</p> <p>3. 特記仕様書、図面、又は共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障を生じた若しくは今後相違することが想定される場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>4. 現場技術業務等の発注者支援業務、測量業務及び地質・土質調査業務等に関する業務については、別に定める各共通仕様書によるものとする。</p> <p>第 1102 条 用語の定義</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>29. 「提示」とは、受注者が監督員または検査員に対し業務に係わる書面またはその他の資料を示し、説明することをいう。</p> <p>30. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名又は捺印したものを有効とする。</p> <p>(1) 緊急を要する場合は、ファクシミリまたは電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し換えるものとする。</p> <p>(2) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p> <p>31. 「照査」とは、受注者が、発注条件、設計の考え方、構造細目等の確認及び計算書等の検算等の成果の確認をすることをいう。</p> <p>32. 「検査」とは、契約図書に基づき、検査員が設計業務等の完了を確認することをいう。</p> <p>33. 「打合せ」とは、設計業務等を適正かつ円滑に実施するために管理技術者等と監督員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。</p> <p>34. 「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。</p> <p>35. 「協力者」とは、受注者が設計業務等の遂行にあたって、再委託する者をいう。</p> <p>36. 「使用人等」とは、協力者又はその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。</p> <p>37. 「了解」とは、契約図書に基づき、監督員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p> <p>38. 「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、監督員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>	<p>第 1101 条 適用</p> <p>1. 設計業務等共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、山梨県の発注する土木工事に係る設計及び計画業務（当該設計及び計画業務と一体として委託契約される場合の土木工事予定地等において行われる調査業務を含む。）に係る土木設計業務等委託契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他の必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図るためのものである。</p> <p>2. 設計図書は、相互に補完し合うものとし、そのいずれかによって定められている事項は、契約の履行を拘束するものとする。</p> <p>3. 特記仕様書、図面、又は共通仕様書又は指示や協議等の間に相違がある場合、又は図面からの読み取りと図面に書かれた数字が相違する場合など業務の遂行に支障を生じた若しくは今後相違することが想定される場合、受注者は監督員に確認して指示を受けなければならない。</p> <p>4. 現場技術業務等の発注者支援業務、測量業務及び地質・土質調査業務等に関する業務については、別に定める各共通仕様書によるものとする。</p> <p>第 1102 条 用語の定義</p> <p style="text-align: center;">（中略）</p> <p>29. 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名又は捺印したものを有効とする。</p> <p>(1) 緊急を要する場合は、ファクシミリまたは電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し換えるものとする。</p> <p>(2) 電子納品を行う場合は、別途監督員と協議するものとする。</p> <p>30. 「照査」とは、受注者が、発注条件、設計の考え方、構造細目等の確認及び計算書等の検算等の成果の確認をすることをいう。</p> <p>31. 「検査」とは、契約図書に基づき、検査員が設計業務等の完了を確認することをいう。</p> <p>32. 「打合せ」とは、設計業務等を適正かつ円滑に実施するために管理技術者等と監督員が面談により、業務の方針及び条件等の疑義を正すことをいう。</p> <p>33. 「修補」とは、発注者が検査時に受注者の負担に帰すべき理由による不良箇所を発見した場合に受注者が行うべき訂正、補足その他の措置をいう。</p> <p>34. 「協力者」とは、受注者が設計業務等の遂行にあたって、再委託する者をいう。</p> <p>35. 「使用人等」とは、協力者又はその代理人若しくはその使用人その他これに準ずるものをいう。</p> <p>36. 「了解」とは、契約図書に基づき、監督員が受注者に指示した処理内容・回答に対して、理解して承認することをいう。</p> <p>37. 「受理」とは、契約図書に基づき、受注者、監督員が相互に提出された書面を受け取り、内容を把握することをいう。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 1103 条 受発注者の責務 受注者は契約の履行に当たって業務等の意図及び目的を十分に理解したうえで業務等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。 受注者及び発注者は、業務の履行に必要な条件等について相互に確認し、円滑な業務の履行に努めなければならない。</p> <p>第 1105 条 設計図書の支給及び点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 受注者からの要求があった場合で、監督員が必要と認めるときは、受注者に図面の原図若しくは電子データを貸与する。ただし、共通仕様書、各種基準、参考図書等市販されているものについては、受注者の負担において備えるものとする。 受注者は、設計図書の内容を十分点検し、疑義のある場合は、監督員に報告し、その指示を受けなければならない。 監督員は、必要と認めるときは、受注者に対し、図面又は詳細図面等を追加支給するものとする。 <p>第 1107 条 管理技術者</p> <ol style="list-style-type: none"> 受注者は、設計業務等における管理技術者を定め、発注者に通知するものとする。 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を行うものとする。 管理技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等-業務）は特記仕様書による）、シビルコンサルティングマネージャ（以下「RCCM」という。）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）※等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者であり、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。 ※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外 管理技術者に委任できる権限は契約書第9条第2項に規定した事項とする。ただし、受注者が管理技術者に委任できる権限を制限する場合は発注者に報告しない限り、管理技術者は受注者の一切の権限（契約書第9条第2項の規定により行使できないとされた権限を除く）を有するものとされ発注者及び監督員は管理技術者に対して指示等を行えば足りるものとする。 管理技術者は、監督員が指示する関連のある設計業務等の受注者と十分に協議の上、相互に協力し、業務を実施しなければならない。 管理技術者は、照査結果の確認を行わなければならない。 管理技術者は、原則として変更できない。ただし、死亡、傷病、退職、出産、育児、介護等やむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者とするものとし、受注者は発注者の承諾を得なければならない。 	<p>第 1103 条 受注者の義務 受注者は契約の履行に当たって業務等の意図及び目的を十分に理解したうえで業務等に適用すべき諸基準に適合し、所定の成果を満足するような技術を十分に発揮しなければならない。</p> <p>第 1105 条 設計図書の支給及び点検</p> <ol style="list-style-type: none"> 受注者からの要求があった場合で、監督員が必要と認めるときは、受注者に図面の原図若しくは電子データを貸与する。ただし、共通仕様書、各種基準、参考図書等市販されているものについては、受注者の負担において備えるものとする。 受注者は、設計図書の内容を十分点検し、疑義のある場合は、監督員に書面により報告し、その指示を受けなければならない。 監督員は、必要と認めるときは、受注者に対し、図面又は詳細図面等を追加支給するものとする。 <p>第 1107 条 管理技術者</p> <ol style="list-style-type: none"> 受注者は、設計業務等における管理技術者を定め、発注者に通知するものとする。 管理技術者は、契約図書等に基づき、業務の技術上の管理を行うものとする。 管理技術者は、設計業務等の履行にあたり、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野-業務）は特記仕様書による）、シビルコンサルティングマネージャ（以下「RCCM」という。）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）※等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者であり、日本語に堪能（日本語通訳が確保できれば可）でなければならない。 ※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外 管理技術者に委任できる権限は契約書第9条第2項に規定した事項とする。ただし、受注者が管理技術者に委任できる権限を制限する場合は発注者に書面をもって報告しない限り、管理技術者は受注者の一切の権限（契約書第9条第2項の規定により行使できないとされた権限を除く）を有するものとされ発注者及び監督員は管理技術者に対して指示等を行えば足りるものとする。 管理技術者は、監督員が指示する関連のある設計業務等の受注者と十分に協議の上、相互に協力し、業務を実施しなければならない。 管理技術者は、照査結果の確認を行わなければならない。 	

改定	現行	摘 要
<p>第 1108 条 照査技術者及び照査の実施</p> <p>1. 受注者は、業務の実施にあたり、照査を適切に実施しなければならない。 詳細設計においては、成果物を取りまとめるにあたって、設計図、設計計算書、数量計算書等について、それぞれ及び相互（設計図－設計計算書間、設計図－数量計算書間等）の整合を確認する上で、確認マークをするなどしてわかりやすく確認結果を示し、間違いの修正を行うための照査（以下、「赤黄チェック」という）を原則として実施する。 なお、赤黄チェックの資料は、監督員の請求があった場合は速やかに提示しなければならない。</p> <p>2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。 (1) 受注者は、設計業務等における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。 (2) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、国土交通省登録技術者資格（資格が対象とする区分（施設分野等-業務）は特記仕様書による）、RCCM（業務に該当する登録技術部門）※、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。 ※国土交通省登録技術者資格となっている分野以外 (3) 照査技術者は、照査計画を作成し業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。 (4) 照査技術者は、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。 (5) 照査技術者は、成果物納入時の照査報告の際に、赤黄チェックの根拠となる資料を、発注者に提示するものとする（詳細設計に限る）。 (6) 照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。</p> <p>3. 照査技術者は、原則として変更できない。ただし、死亡、傷病、退職、出産、育児、介護等やむをえない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者とするものとし、受注者は発注者の承諾を得なければならない。</p>	<p>第 1108 条 照査技術者及び照査の実施</p> <p>1. 受注者は、業務の実施にあたり、照査を適切に実施しなければならない。</p> <p>2. 設計図書に照査技術者の配置の定めのある場合は、下記に示す内容によるものとする。 (1) 受注者は、設計業務等における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。 (2) 照査技術者は、技術士（総合技術監理部門（業務に該当する選択科目）又は業務に該当する部門）、RCCM（業務に該当する登録技術部門）、土木学会認定土木技術者（特別上級土木技術者、上級土木技術者又は1級土木技術者）等の業務内容に応じた資格保有者又はこれと同等の能力と経験を有する技術者でなければならない。 (3) 照査技術者は、照査計画を作成し業務計画書に記載し、照査に関する事項を定めなければならない。 (4) 照査技術者は、設計図書に定める又は監督員の指示する業務の節目毎にその成果の確認を行うとともに、成果の内容については、受注者の責において照査技術者自身による照査を行わなければならない。 (5) 照査技術者は、特記仕様書に定める照査報告毎における照査結果の照査報告書及び報告完了時における全体の照査報告書を取りまとめ、照査技術者の責において署名捺印のうえ管理技術者に提出するものとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 1110 条 提出書類</p> <p>1. 受注者は、発注者が指定した様式により、契約締結後に関係書類を監督員を経て、発注者に遅滞なく提出しなければならない。ただし、業務委託料（以下「委託料」という。）に係る請求書、請求代金代理受領承諾書、遅延利息請求書、監督員に関する措置請求に係る書類及びその他現場説明の際に指定した書類を除く。</p> <p>2. 受注者が発注者に提出する書類で様式が定められていないものは、受注者において様式を定め、提出するものとする。ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。</p> <p>3. 受注者は、契約時又は変更時において、委託料が 500 万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15 日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15 日（休日等を除く）以内に、書面により監督員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。なお、登録できる技術者は、業務計画書に示した技術者とする（担当技術者の登録は 3 名までとする）。</p> <p>また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p> <p>また、本業務の完了後において訂正または削除する場合においても、速やかに発注者の確認を受けた上で、登録機関に登録申請し、登録後にはテクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、発注者に提出しなければならない。</p> <p>第 1111 条 打合せ等</p> <p>1. 設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。</p> <p>なお、連絡は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて書面（打合せ記録簿）を作成するものとする。</p> <p>2. 設計業務等着手時及び設計図書で定める業務の区切りにおいて、管理技術者と監督員は打合せを行うものとし、その結果について受注者が打合せ記録簿に記録し相互に確認しなければならない。</p> <p>3. 管理技術者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。</p> <p>4. 打合せ（対面）の想定回数は、特記仕様書又は数量総括表等による。</p> <p>5. 監督員及び受注者は、「ワンデーレスポンス」※に努める。</p> <p>※ワンデーレスポンスとは、問合せ等に対して、1 日あるいは適切な期限までに対応することをいう。なお、1 日での対応が困難な場合などは、いつまでに対応するかを連絡するなど、速やかに何らかの対応をすることをいう。</p>	<p>第 1110 条 提出書類</p> <p>1. 受注者は、発注者が指定した様式により、契約締結後に関係書類を監督員を経て、発注者に遅滞なく提出しなければならない。ただし、業務委託料（以下「委託料」という。）に係る請求書、請求代金代理受領承諾書、遅延利息請求書、監督員に関する措置請求に係る書類及びその他現場説明の際に指定した書類を除く。</p> <p>2. 受注者が発注者に提出する書類で様式が定められていないものは、受注者において様式を定め、提出するものとする。ただし、発注者がその様式を指示した場合は、これに従わなければならない。</p> <p>3. 受注者は、契約時又は変更時において、委託料が 500 万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了時に業務実績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、受注時は契約締結後、15 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、15 日（休日等を除く）以内に、完了時は業務完了後、15 日（休日等を除く）以内に、書面により監督員の確認を受けたうえで、登録機関に登録申請しなければならない。</p> <p>また、登録機関に登録後、テクリスより「登録内容確認書」をダウンロードし、直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が、15 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。</p> <p>第 1111 条 打合せ等</p> <p>1. 設計業務等を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。</p> <p>なお、連絡は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて書面（打合せ記録簿）を作成するものとする。</p> <p>2. 設計業務等着手時及び設計図書で定める業務の区切りにおいて、管理技術者と監督員は打合せを行うものとし、その結果について受注者が打合せ記録簿に記録し相互に確認しなければならない。</p> <p>3. 管理技術者は、仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。</p> <p>4. 打合せ（対面）の想定回数は、特記仕様書又は数量総括表等による。</p>	

改定	現行	摘 要																				
<p>第 1112 条 業務計画書</p> <p>1. 受注者は、契約締結後 14 日（休日等を含む）以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。</p> <p>2. 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 業務概要</td> <td>(2) 実施方針</td> </tr> <tr> <td>(3) 業務工程</td> <td>(4) 業務組織計画</td> </tr> <tr> <td>(5) 打合せ計画</td> <td>(6) 成果物の品質を確保するための計画</td> </tr> <tr> <td>(7) 成果物の内容、部数</td> <td>(8) 使用する主な図書及び基準</td> </tr> <tr> <td>(9) 連絡体制（緊急時含む）</td> <td>(10) 使用する主な機器</td> </tr> </table> <p>(11) その他</p> <p>（2）実施方針又は(11)その他には、第 1131 条個人情報の取扱い、第 1132 条安全等の確保及び第 1136 条行政情報流出防止対策の強化に関する事項も含めるものとする。</p> <p>また、土地への立ち入り等を実施する場合には、地元関係者等から業務に関する質疑等の応答を求められた時の対応及び連絡体制を記載するものとする。</p> <p>なお、受注者は設計図書において照査技術者による照査が定められている場合は、業務計画書に照査技術者及び照査計画について記載するものとする。</p> <p>3. 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。</p> <p>4. 監督員が指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。</p> <p>第 1115 条 地元関係者との交渉等</p> <p>1. 契約書第 11 条に定める地元関係者への説明、交渉等は、発注者又は監督員が行うものとするが、監督員の指示がある場合は、受注者はこれに協力するものとする。</p> <p>これらの交渉に当たり、受注者は地元関係者に誠意をもって接しなければならない。</p> <p>2. 受注者は、屋外で行う設計業務等の実施に当たっては、地元関係者からの質問、疑義に関する説明等を求められた場合は、監督員の承諾を得てから行うものとし、地元関係者との間に紛争が生じないように努めなければならない。</p> <p>3. 受注者は、設計図書の定め、あるいは監督員の指示により受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等を行う場合には、交渉等の内容を随時、監督員に報告し、指示があればそれに従うものとする。</p> <p>4. 受注者は、設計業務等の実施中に発注者が地元協議等を行い、その結果を設計条件として業務を実施する場合には、設計図書に定めるところにより、地元協議等に立会するとともに、説明資料及び記録の作成を行うものとする。</p> <p>5. 受注者は、前項の地元協議により、既に作成した成果の内容を変更する必要を生じた場合には、監督員の指示に基づいて、変更するものとする。</p> <p>なお、変更に要する期間及び経費は、発注者と協議のうえ定めるものとする。</p>	(1) 業務概要	(2) 実施方針	(3) 業務工程	(4) 業務組織計画	(5) 打合せ計画	(6) 成果物の品質を確保するための計画	(7) 成果物の内容、部数	(8) 使用する主な図書及び基準	(9) 連絡体制（緊急時含む）	(10) 使用する主な機器	<p>第 1112 条 業務計画書</p> <p>1. 受注者は、契約締結後 14 日（休日等を含む）以内に業務計画書を作成し、監督員に提出しなければならない。</p> <p>2. 業務計画書には、契約図書に基づき下記事項を記載するものとする。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 業務概要</td> <td>(2) 実施方針</td> </tr> <tr> <td>(3) 業務工程</td> <td>(4) 業務組織計画</td> </tr> <tr> <td>(5) 打合せ計画</td> <td>(6) 成果物の品質を確保するための計画</td> </tr> <tr> <td>(7) 成果物の内容、部数</td> <td>(8) 使用する主な図書及び基準</td> </tr> <tr> <td>(9) 連絡体制（緊急時含む）</td> <td>(10) 使用する主な機器</td> </tr> </table> <p>(11) その他</p> <p>なお、受注者は設計図書において照査技術者による照査が定められている場合は、照査計画について記載するものとする。</p> <p>3. 受注者は、業務計画書の重要な内容を変更する場合は、理由を明確にしたうえで、その都度監督員に変更業務計画書を提出しなければならない。</p> <p>4. 監督員が指示した事項については、受注者はさらに詳細な業務計画に係る資料を提出しなければならない。</p> <p>第 1115 条 地元関係者との交渉等</p> <p>1. 契約書第 11 条に定める地元関係者への説明、交渉等は、発注者又は監督員が行うものとするが、監督員の指示がある場合は、受注者はこれに協力するものとする。</p> <p>これらの交渉に当たり、受注者は地元関係者に誠意をもって接しなければならない。</p> <p>2. 受注者は、屋外で行う設計業務等の実施に当たっては、地元関係者からの質問、疑義に関する説明等を求められた場合は、監督員の承諾を得てから行うものとし、地元関係者との間に紛争が生じないように努めなければならない。</p> <p>3. 受注者は、設計図書の定め、あるいは監督員の指示により受注者が行うべき地元関係者への説明、交渉等を行う場合には、交渉等の内容を書面で随時、監督員に報告し、指示があればそれに従うものとする。</p> <p>4. 受注者は、設計業務等の実施中に発注者が地元協議等を行い、その結果を設計条件として業務を実施する場合には、設計図書に定めるところにより、地元協議等に立会するとともに、説明資料及び記録の作成を行うものとする。</p> <p>5. 受注者は、前項の地元協議により、既に作成した成果の内容を変更する必要を生じた場合には、指示に基づいて、変更するものとする。</p> <p>なお、変更に要する期間及び経費は、発注者と協議のうえ定めるものとする。</p>	(1) 業務概要	(2) 実施方針	(3) 業務工程	(4) 業務組織計画	(5) 打合せ計画	(6) 成果物の品質を確保するための計画	(7) 成果物の内容、部数	(8) 使用する主な図書及び基準	(9) 連絡体制（緊急時含む）	(10) 使用する主な機器	
(1) 業務概要	(2) 実施方針																					
(3) 業務工程	(4) 業務組織計画																					
(5) 打合せ計画	(6) 成果物の品質を確保するための計画																					
(7) 成果物の内容、部数	(8) 使用する主な図書及び基準																					
(9) 連絡体制（緊急時含む）	(10) 使用する主な機器																					
(1) 業務概要	(2) 実施方針																					
(3) 業務工程	(4) 業務組織計画																					
(5) 打合せ計画	(6) 成果物の品質を確保するための計画																					
(7) 成果物の内容、部数	(8) 使用する主な図書及び基準																					
(9) 連絡体制（緊急時含む）	(10) 使用する主な機器																					

改定	現行	摘 要
<p>第 1116 条 土地への立ち入り等</p> <p>1. 受注者は、屋外で行う設計業務等を実施するため国有地、公有地又は私有地に立ち入る場合は、契約書第 12 条の定めに従って、監督員及び関係者と十分な協調を保ち設計業務等が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により現地への立ち入りが不可能となった場合には、直ちに監督員に報告し指示を受けなければならない。</p> <p>2. 受注者は、設計業務等実施のため植物伐採、かき、さく等の除去又は土地もしくは工作物を一時使用する時は、あらかじめ監督員に報告するものとし、報告を受けた監督員は当該土地所有者及び占有者の許可を得るものとする。</p> <p>なお、第三者の土地への立ち入りについて、当該土地占有者の許可は、発注者が得るものとするが、監督員の指示がある場合は受注者はこれに協力しなければならない。</p> <p>3. 受注者は、前項の場合において生じた損失のため必要となる経費の負担については、設計図書に示す外は監督員と協議により定めるものとする。</p> <p>4. 受注者は、第三者の土地への立ち入りに当たっては、あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立ち入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。</p> <p>なお、受注者は、立ち入り作業完了後 10 日以内 (休日等を除く) に身分証明書を発注者に返却しなければならない。</p> <p>第 1124 条 一時中止</p> <p>1. 契約書第 19 条第 1 項の規定により、次の各号に該当する場合において、発注者は、受注者に通知し、必要と認める期間、設計業務等の全部又は一部を一時中止させるものとする。</p> <p>なお、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的又は人為的な事象（以下「天災等」という。）による設計業務等の中断については、第 1133 条臨機の措置により、受注者は、適切に対応しなければならない。</p> <p>(1) 第三者の土地への立ち入り許可が得られない場合</p> <p>(2) 関連する他の業務等の進捗が遅れたため、設計業務等の続行を不相当と認めた場合</p> <p>(3) 環境問題等の発生により設計業務等の続行が不相当又は不可能となった場合</p> <p>(4) 天災等により設計業務等の対象箇所の状態が変動した場合</p> <p>(5) 第三者及びその財産、受注者、使用人等並びに監督員の安全確保のため必要があると認められた場合</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、発注者が必要と認めた場合</p> <p>2. 発注者は、受注者が契約図書に違反し、又は監督員の指示に従わない場合等、監督員が必要と認めた場合には、設計業務等の全部又は一部の一時中止をさせることができるものとする。</p> <p>3. 前 2 項の場合において、受注者は屋外で行う設計業務等の現場の保全については、監督員の指示に従わなければならない。</p>	<p>第 1116 条 土地への立ち入り等</p> <p>1. 受注者は、屋外で行う設計業務等を実施するため国有地、公有地又は私有地に立ち入る場合は、契約書第 12 条の定めに従って、監督員及び関係者と十分な協調を保ち設計業務等が円滑に進捗するように努めなければならない。なお、やむを得ない理由により現地への立ち入りが不可能となった場合には、直ちに監督員に報告し指示を受けなければならない。</p> <p>2. 受注者は、設計業務等実施のため植物伐採、かき、さく等の除去又は土地もしくは工作物を一時使用する時は、あらかじめ監督員に報告するものとし、報告を受けた監督員は当該土地所有者及び占有者の許可を得るものとする。</p> <p>なお、第三者の土地への立ち入りについて、当該土地占有者の許可は、発注者が得るものとするが、監督員の指示がある場合は受注者はこれに協力しなければならない。</p> <p>3. 受注者は、前項の場合において生じた損失のため必要となる経費の負担については、設計図書に示す外は監督員と協議により定めるものとする。</p> <p>4. 受注者は、第三者の土地への立ち入りに当たっては、あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の交付を受け、現地立ち入りに際しては、これを常に携帯しなければならない。</p> <p>なお、受注者は、立ち入り作業完了後 10 日以内に身分証明書を発注者に返却しなければならない。</p> <p>第 1124 条 一時中止</p> <p>1. 契約書第 19 条第 1 項の規定により、次の各号に該当する場合において、発注者は、受注者に 書面をもって 通知し、必要と認める期間、設計業務等の全部又は一部を一時中止させるものとする。</p> <p>なお、暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他自然的又は人為的な事象（以下「天災等」という。）による設計業務等の中断については、第 1133 条臨機の措置により、受注者は、適切に対応しなければならない。</p> <p>(1) 第三者の土地への立ち入り許可が得られない場合</p> <p>(2) 関連する他の業務等の進捗が遅れたため、設計業務等の続行を不相当と認めた場合</p> <p>(3) 環境問題等の発生により設計業務等の続行が不相当又は不可能となった場合</p> <p>(4) 天災等により設計業務等の対象箇所の状態が変動した場合</p> <p>(5) 第三者及びその財産、受注者、使用人等並びに監督員の安全確保のため必要があると認められた場合</p> <p>(6) 前各号に掲げるもののほか、発注者が必要と認めた場合</p> <p>2. 発注者は、受注者が契約図書に違反し、又は監督員の指示に従わない場合等、監督員が必要と認めた場合には、設計業務等の全部又は一部の一時中止をさせることができるものとする。</p> <p>3. 前 2 項の場合において、受注者は屋外で行う設計業務等の現場の保全については、監督員の指示に従わなければならない。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 1128 条 再委託</p> <p>1. 契約書第 6 条第 1 項に規定する「主たる部分」とは、次の各号に掲げるものをいい、受注者は、これを再委託することはできない。</p> <p>(1) 設計業務等における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等</p> <p>(2) 解析業務における手法の決定及び技術的判断</p> <p>2. 契約書第 6 条第 3 項ただし書きに規定する「軽微な部分」とは、コピー、ワープロ、印刷、製本、速記録の作成、翻訳、トレース、模型製作、計算処理（単純な電算処理に限る）、データ入力、アンケート票の配布、資料の収集・単純な集計、電子納品の作成補助、その他特記仕様書に定める事項とする。</p> <p>3. 受注者は、第 1 項及び第 2 項に規定する業務以外の再委託にあたっては、発注者の承諾を得なければならない。</p> <p>4. 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項の規定に基づき随意契約により契約を締結した業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の 3 分の 1 以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたときは、この限りではない。</p> <p>5. 受注者は、設計業務等を再委託に付する場合、書面により協力者との契約関係を明確にしておくとともに、協力者に対し適切な指導、管理のもとに設計業務等を実施しなければならない。</p> <p>なお、協力者は、山梨県の建設コンサルタント業務等指名競争参加資格者である場合は、山梨県の指名停止期間中であってはならない。</p> <p>第 1130 条 守秘義務</p> <p>1. 受注者は、契約書第 1 条第 5 項の規定により、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。</p> <p>2. 受注者は、当該業務の結果（業務処理の過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得たときはこの限りではない。</p> <p>3. 受注者は、本業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報を第 1112 条に示す業務計画書の業務組織計画に記載される者以外には秘密とし、また、当該業務の遂行以外の目的に使用してはならない。</p> <p>4. 受注者は、当該業務に関して発注者から貸与された情報、その他知り得た情報を当該業務の終了後においても第三者に漏らしてはならない。</p> <p>5. 取り扱う情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、当該業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。また、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。</p> <p>6. 受注者は、当該業務完了時に、業務の実施に必要な貸与資料（書面、電子媒体）について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。</p> <p>7. 受注者は、当該業務の遂行において貸与された発注者の情報の外部への漏洩若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告するものとする。</p>	<p>第 1128 条 再委託</p> <p>1. 契約書第 6 条第 1 項に規定する「主たる部分」とは、次の各号に掲げるものをいい、受注者は、これを再委託することはできない。</p> <p>(1) 設計業務等における総合的企画、業務遂行管理、手法の決定及び技術的判断等</p> <p>(2) 解析業務における手法の決定及び技術的判断</p> <p>2. 契約書第 6 条第 3 項ただし書きに規定する「軽微な部分」とは、コピー、印刷、製本及び資料の収集・単純な集計とする。</p> <p>3. 受注者は、第 1 項及び第 2 項に規定する業務以外の再委託にあたっては、発注者の承諾を得なければならない。</p> <p>4. 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項の規定に基づき随意契約により契約を締結した業務においては、発注者は、前項に規定する承諾の申請があったときは、原則として業務委託料の 3 分の 1 以内で申請がなされた場合に限り、承諾を行うものとする。ただし、業務の性質上、これを超えることがやむを得ないと発注者が認めたときは、この限りではない。</p> <p>5. 受注者は、設計業務等を再委託に付する場合、書面により協力者との契約関係を明確にしておくとともに、協力者に対し適切な指導、管理のもとに設計業務等を実施しなければならない。</p> <p>なお、協力者は、山梨県の建設コンサルタント業務等指名競争参加資格者である場合は、山梨県の指名停止期間中であってはならない。</p> <p>第 1130 条 守秘義務</p> <p>1. 受注者は、契約書第 1 条第 5 項の規定により、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。</p> <p>2. 受注者は、当該業務の結果（業務処理の過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡してはならない。ただし、あらかじめ発注者の書面による承諾を得たときはこの限りではない。</p> <p>3. 受注者は、本業務に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報を第 1112 条に示す業務計画書の業務組織計画に記載される者以外には秘密とし、また、当該業務の遂行以外の目的に使用してはならない。</p> <p>4. 受注者は、当該業務に関して発注者から貸与された情報、その他知り得た情報を当該業務の終了後においても第三者に漏らしてはならない。</p> <p>5. 取り扱う情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、当該業務のみに使用し、他の目的には使用しないこと。また、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。</p> <p>6. 受注者は、当該業務完了時に、業務の実施に必要な貸与資料（書面、電子媒体）について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。</p> <p>7. 受注者は、当該業務の遂行において貸与された発注者の情報の外部への漏洩若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告するものとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 1131 条 個人情報の取り扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 58 号）、行政手続における特定の個人を識別する番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）等関係法令に基づき、次に示す事項等の個人情報の漏えい、滅失、改ざん又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>2. 秘密の保持</p> <p>受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。</p> <p>3. 取得の制限</p> <p>受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。</p> <p>4. 利用及び提供の制限</p> <p>受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。</p> <p>5. 複写等の禁止</p> <p>受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。</p> <p>6. 再委託の禁止及び再委託時の措置</p> <p>受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。</p> <p>なお、再委託に関する発注者の指示又は承諾がある場合においては、個人情報の適切な管理を行う能力を有しない者に再委託することがないよう、受注者において必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>7. 事案発生時における報告</p> <p>受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、適切な措置を講じなければならない。なお、発注者の指示があった場合はこれに従うものとする。また、契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第 1131 条 個人情報の取り扱い</p> <p>1. 基本的事項</p> <p>受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年 5 月 30 日法律第 58 号）等関係法令に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。</p> <p>2. 秘密の保持</p> <p>受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに第三者に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。</p> <p>3. 取得の制限</p> <p>受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。</p> <p>4. 利用及び提供の制限</p> <p>受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。</p> <p>5. 複写等の禁止</p> <p>受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。</p> <p>6. 再委託の禁止</p> <p>受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。</p> <p>7. 事案発生時における報告</p> <p>受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、適切な措置を講じなければならない。なお、発注者の指示があった場合はこれに従うものとする。また、契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 1135 条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更</p> <p>1. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ監督員と協議するものとする。</p> <p>2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で、休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に理由を監督員に提出しなければならない。</p> <p>第 1136 条 行政情報流出防止対策の強化</p> <p>1. 受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとり、第 1112 条で示す業務計画書に流出防止策を記載するものとする。</p> <p>2. 受注者は、以下の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>第 1137 条 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置</p> <p>1. 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。</p> <p>2. 1.により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を発注者に報告すること。</p> <p>3. 1.及び2.の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。</p> <p>4. 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。</p> <p>第 1138 条 保険加入の義務</p> <p>受注者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。</p>	<p>第 1135 条 屋外で作業を行う時期及び時間の変更</p> <p>1. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められている場合でその時間を変更する必要がある場合は、あらかじめ監督員と協議するものとする。</p> <p>2. 受注者は、設計図書に屋外で作業を行う期日及び時間が定められていない場合で、休日等又は夜間に作業を行う場合は、事前に理由を付した書面によって監督員に提出しなければならない。</p> <p>第 1136 条 行政情報流出防止対策の強化</p> <p>1. 受注者は、本業務の履行に関する全ての行政情報について適切な流出防止対策をとらなければならない。</p> <p>2. 受注者は、以下の業務における行政情報流出防止対策の基本的事項を遵守しなければならない。</p> <p>(略)</p> <p>第 1137 条 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置</p> <p>1. 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。</p> <p>2. 1.により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。</p> <p>3. 1.及び2.の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。</p> <p>4. 暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議しなければならない。</p> <p>(新設)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 1211 条 設計業務の成果</p> <p>成果の内容については、次の各号についてとりまとめるものとする。</p> <p>(1) 設計業務成果概要書 設計業務成果概要書は、設計業務の条件、特に考慮した事項、コントロールポイント、検討内容、施工性、経済性、耐久性、維持管理に関することと、美観、環境等の要件を的確に解説しとりまとめるものとする。</p> <p>(2) 設計計算書等 計算項目は、この共通仕様書及び特記仕様書によるものとする。</p> <p>(3) 設計図面 設計図面は、特記仕様書に示す方法により作成するものとする。</p> <p>(4) 数量計算書 数量計算書は、「土木工事数量算出要領(案)」(国土交通省・最新版)により行うものとし、算出した結果は、「土木工事数量算出要領数量集計表(案)」(国土交通省・最新版)に基づき工種別、区間別に取りまとめるものとする。 ただし、概略設計及び予備設計については、特記仕様書に定めのある場合を除き、一般図等に基づいて概略数量を算出するものとする。</p> <p>(5) 概算工事費 概算工事費は、監督員と協議した単価と、前号ただし書きに従って算出した概略数量をもとに算定するものとする。</p> <p>(6) 施工計画書 1) 施工計画書は、工事施工に当たって必要な次の事項の基本的内容を記載するものとする。 (イ) 計画工程表 (ロ) 使用機械 (ハ) 施工方法 (ニ) 施工管理 (ホ) 仮設備計画 (ヘ) 特記事項その他 2) 特殊な構造あるいは特殊な工法を採用したときは、施工上留意すべき点を特記事項として記載するものとする。</p> <p>(7) 現地踏査結果 受注者は、現地踏査を実施した場合には、現地の状況を示す写真と共にその結果をとりまとめることとする。</p>	<p>第 1211 条 設計業務の成果</p> <p>成果の内容については、次の各号についてとりまとめるものとする。</p> <p>(1) 設計業務成果概要書 設計業務成果概要書は、設計業務の条件、特に考慮した事項、コントロールポイント、検討内容、施工性、経済性、耐久性、維持管理に関することと、美観、環境等の要件を的確に解説しとりまとめるものとする。</p> <p>(2) 設計計算書等 計算項目は、この共通仕様書及び特記仕様書によるものとする。</p> <p>(3) 設計図面 設計図面は、特記仕様書に示す方法により作成するものとする。</p> <p>(4) 数量計算書 数量計算書は、「土木工事数量算出要領(案)」(国土交通省・平成 25 年度)により行うものとし、算出した結果は、「土木工事数量算出要領数量集計表(案)」(国土交通省・平成 25 年度版)に基づき工種別、区間別に取りまとめるものとする。 ただし、概略設計及び予備設計については、特記仕様書に定めのある場合を除き、一般図等に基づいて概略数量を算出するものとする。</p> <p>(5) 概算工事費 概算工事費は、監督員と協議した単価と、前号ただし書きに従って算出した概略数量をもとに算定するものとする。</p> <p>(6) 施工計画書 1) 施工計画書は、工事施工に当たって必要な次の事項の基本的内容を記載するものとする。 (イ) 計画工程表 (ロ) 使用機械 (ハ) 施工方法 (ニ) 施工管理 (ホ) 仮設備計画 (ヘ) 特記事項その他 2) 特殊な構造あるいは特殊な工法を採用したときは、施工上留意すべき点を特記事項として記載するものとする。</p> <p>(7) 現地踏査結果 受注者は、現地踏査を実施した場合には、現地の状況を示す写真と共にその結果をとりまとめることとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 1212 条 環境配慮の条件</p> <p>1. 受注者は、「循環型社会形成推進基本法」（平成 12 年 6 月法律第 110 号）に基づき、エコマテリアル（自然素材、リサイクル資材等）の使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、監督員と協議のうえ設計に反映させるものとする。</p> <p>2. 受注者は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」（平成 12 年 5 月法律第 100 号、以下「グリーン購入法」という。）に基づき、物品使用の検討にあたっては環境への負荷が少ない環境物品等の採用を推進するものとする。また、グリーン購入法第 6 条の規定による「国土交通省の環境物品等の調達の推進を図るための方針」に基づき、特定調達品目の調達に係る設計を行う場合には、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、判断の基準を満たすものが調達されるように設計するものとする。</p> <p>3. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月法律第 104 号）に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な設計を行うものとする。</p> <p>4. 受注者は、「建設汚泥の再生利用に関するガイドライン」（平成 18 年 6 月）の趣旨に配慮した設計を行うものとする。</p>	<p>第 1212 条 環境配慮の条件</p> <p>1. 受注者は、「循環型社会形成推進基本法」（平成 12 年 6 月法律第 110 号）に基づき、エコマテリアル（自然素材、リサイクル資材等）の使用をはじめ、現場発生材の積極的な利活用を検討し、監督員と協議のうえ設計に反映させるものとする。</p> <p>2. 受注者は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」（平成 12 年 5 月法律第 100 号、以下「グリーン購入法」という。）に基づき、物品使用の検討にあたっては環境への負荷が少ない環境物品等の採用を推進するものとする。また、グリーン購入法第 6 条の規定による「国土交通省の環境物品等の</p> <p>調達の推進を図るための方針」に基づき、特定調達品目の調達に係る設計を行う場合には、事業ごとの特性を踏まえ、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、原則として、判断の基準を満たすものが調達されるように設計するものとする。</p> <p>3. 受注者は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成 12 年 5 月法律第 104 号）に基づき、再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量を図るなど適切な設計を行うものとする。</p>	

改定				現行				摘 要
(参考) 主要技術基準及び参考図書				(参考) 主要技術基準及び参考図書				
※発行年月は参考 (H28.3 現在) として記載				※発行年月は参考 (H27.3 現在) として記載				
〔1〕 共 通				〔1〕 共 通				
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月		名 称	編集又は発行所名	発行年月	
1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	—	1	国土交通省制定 土木構造物標準設計	全日本建設技術協会	—	
2	土木製図基準 [2009年改訂版]	土 木 学 会	H21.2	2	土木製図基準 [2009年改訂版]	土 木 学 会	H21.2	
3	水理公式集 平成11年版	土 木 学 会	H11.11	3	水理公式集 平成11年版	土 木 学 会	H11.11	
4	J I Sハンドブック	日 本 規 格 協 会	最新版	4	J I Sハンドブック	日 本 規 格 協 会	最新版	
5	土木工事安全施工技術指針 -平成21年改訂版-	全日本建設技術協会	H22.4	5	土木工事安全施工技術指針 -平成21年改訂版-	全日本建設技術協会	H22.4	
6	土木工事安全施工技術指針の解説 -平成13年改訂版-	全日本建設技術協会	H13.12	6	土木工事安全施工技術指針の解説 -平成13年改訂版-	全日本建設技術協会	H13.12	
7	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土開発技術研究センター	H5.2	7	建設工事公衆災害防止対策要綱の解説(土木工事編)	国土開発技術研究センター	H5.2	
8	建設機械施工安全技術指針	国 土 交 通 省	H17.3	8	建設機械施工安全技術指針	国 土 交 通 省	H17.3	
9	建設機械施工安全技術指針 指針本文とその解説	日本建設機械施工協会	H18.2		(新設)			
10	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械施工協会	H12.3	9	移動式クレーン、杭打機等の支持地盤養生マニュアル	日本建設機械化協会	H12.3	
11	建設工事必携	山梨県県土整備部	最新版	10	建設工事必携	山梨県県土整備部	最新版	
12	地盤調査の方法と解説	地 盤 工 学 会	H16.6	11	地盤調査の方法と解説	地 盤 工 学 会	H16.6	
13	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地 盤 工 学 会	H21.11	12	地盤材料試験の方法と解説(2分冊)	地 盤 工 学 会	H21.11	
14	地質・土質調査成果電子納品要領(案)	国 土 交 通 省	H20.12	13	地質・土質調査成果電子納品要領(案)	国 土 交 通 省	H20.12	
15	公共測量 作業規程の準則	国 土 交 通 省	H25.3	14	公共測量 作業規程の準則	国 土 交 通 省	H25.3	
16	公共測量 作業規定の準則 解説と運用	日 本 測 量 協 会	H24.10	15	公共測量 作業規定の準則 解説と運用	日 本 測 量 協 会	H24.10	
17	公共測量 作業規定の準則 解説と運用(平成25年改正 追補版)	日 本 測 量 協 会	H26.7	16	公共測量 作業規定の準則 解説と運用(平成25年改正 追補版)	日 本 測 量 協 会	H26.7	
18	測量成果電子納品要領	国 土 交 通 省	H28.3	17	測量成果電子納品要領(案)	国 土 交 通 省	H20.12	
19	測地成果2000導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国 土 地 理 院	H19.11	18	測地成果2000導入に伴う公共測量成果座標変換マニュアル	国 土 地 理 院	H19.11	
20	基本水準点の2000年度平均成果改訂に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国 土 地 理 院	H13.5	19	基本水準点の2000年度平均成果改訂に伴う公共水準点成果改訂マニュアル(案)	国 土 地 理 院	H13.5	
21	公共測量成果改定マニュアル	国 土 地 理 院	H26.5	20	公共測量成果改定マニュアル	国 土 地 理 院	H26.5	
22	電子納品運用ガイドライン【業務編】	国 土 交 通 省	H28.3	21	電子納品運用ガイドライン(案)【業務編】	国 土 交 通 省	H21.6	
23	電子納品運用ガイドライン【測量編】	国 土 交 通 省	H28.3	22	電子納品運用ガイドライン(案)【測量編】	国 土 交 通 省	H21.6	
24	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	国 土 交 通 省	H21.6	23	電子納品運用ガイドライン(案)【地質・土質調査編】	国 土 交 通 省	H21.6	
25	2012年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土 木 学 会	H25.3	24	2012年制定 コンクリート標準示方書【設計編】	土 木 学 会	H25.3	
26	2007年制定 舗装標準示方書	土 木 学 会	H19.3	25	2007年制定 舗装標準示方書	土 木 学 会	H19.3	
27	2013年制定 コンクリート標準示方書【ダムコンクリート編】	土 木 学 会	H25.10	26	2013年制定 コンクリート標準示方書【ダムコンクリート編】	土 木 学 会	H25.10	
28	2013年制定 コンクリート標準示方書【土木学会規準および関連規準】+【JIS規格集】	土 木 学 会	H25.11	27	2013年制定 コンクリート標準示方書【土木学会規準および関連規準】+【JIS規格集】	土 木 学 会	H25.11	

改定				現行				摘 要
29	2013年制定 コンクリート標準示方書【維持管理編】	土木学会	H25.10	28	2013年制定 コンクリート標準示方書【維持管理編】	土木学会	H25.10	
30	2012年制定 コンクリート標準示方書【施工編】	土木学会	H25.3	29	2012年制定 コンクリート標準示方書【施工編】	土木学会	H25.3	
31	2012年制定 コンクリート標準示方書【基本原則編】	土木学会	H25.3	30	2012年制定 コンクリート標準示方書【基本原則編】	土木学会	H25.3	
32	土木設計業務等の電子納品要領	国土交通省	H28.3	31	土木設計業務等の電子納品要領(案)	国土交通省	H20.5	
33	CAD製図基準	国土交通省	H28.3	32	CAD製図基準(案)	国土交通省	H20.5	
34	CAD製図基準に関する運用ガイドライン	国土交通省	H28.3	33	CAD製図基準に関する運用ガイドライン(案)	国土交通省	H21.6	
35	デジタル写真管理情報基準	国土交通省	H28.3	34	デジタル写真管理情報基準(案)	国土交通省	H20.5	
36	ボーリング柱状図作成要領(案)解説書(改訂版)	日本建設情報総合センター	H11.5	35	ボーリング柱状図作成要領(案)解説書(改訂版)	日本建設情報総合センター	H11.5	
35	ボーリング柱状図作成要領(案)解説書(改訂版)	日本建設情報総合センター	H11.5	35	ボーリング柱状図作成要領(案)解説書(改訂版)	日本建設情報総合センター	H11.5	
37	コンクリートライブラリー 66号 プレストレストコンクリート工法設計施工指針	土木学会	H3.4	36	コンクリートライブラリー 66号 プレストレストコンクリート工法設計施工指針	土木学会	H3.4	
38	2006年制定 トンネル標準示方書 山岳工法・同解説	土木学会	H18.7	37	2006年制定 トンネル標準示方書 山岳工法・同解説	土木学会	H18.7	
39	2006年制定 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説	土木学会	H18.7	38	2006年制定 トンネル標準示方書 シールド工法・同解説	土木学会	H18.7	
40	2006年制定 トンネル標準示方書 開削工法・同解説	土木学会	H18.7	39	2006年制定 トンネル標準示方書 開削工法・同解説	土木学会	H18.7	
41	地中送電線用深部立坑、洞道の調査・設計・施工・計測指針	日本トンネル技術協会	S57.3	40	地中送電線用深部立坑、洞道の調査・設計・施工・計測指針	日本トンネル技術協会	S57.3	
42	地中構造物の建設に伴う近接施工指針(改訂版)	日本トンネル技術協会	H11.2	41	地中構造物の建設に伴う近接施工指針(改訂版)	日本トンネル技術協会	H11.2	
43	日本下水道協会規格(JSWAS) シールド工用標準セグメント(A-3, 4)	日本下水道協会	H13.7	42	日本下水道協会規格(JSWAS) シールド工用標準セグメント(A-3, 4)	日本下水道協会	H13.7	
44	除雪・防雪ハンドブック(除雪編)、(防雪編)	日本建設機械施工協会	H16.12	43	除雪・防雪ハンドブック(除雪編)、(防雪編)	日本建設機械化協会	H16.12	
45	軟岩評価-調査・設計・施工への適用	土木学会	H4.11	44	軟岩評価-調査・設計・施工への適用	土木学会	H4.11	
46	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	地盤工学会	H24.5	45	グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説(JGS4101-2012)	地盤工学会	H24.5	
47	グラウンドアンカー施工のための手引書	日本アンカー協会	H15.5	46	グラウンドアンカー施工のための手引書	日本アンカー協会	H15.5	
48	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト協会	H23.9	47	ジェットグラウト工法技術資料	日本ジェットグラウト協会	H23.9	
49	ジェットグラウト工法(積算資料)	日本ジェットグラウト協会	H23.9	48	ジェットグラウト工法(積算資料)	日本ジェットグラウト協会	H23.9	
50	大深度土留め設計・施工指針(案)	先端建設技術センター	H6.10	49	大深度土留め設計・施工指針(案)	先端建設技術センター	H6.10	
51	土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法、ガイドライン	建設省土木研究所	H4.3	50	土木研究所資料 大規模地下構造物の耐震設計法、ガイドライン	建設省土木研究所	H4.3	
52	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	平成元.6	51	薬液注入工法の設計施工指針	日本グラウト協会	平成元.6	
53	薬液注入工法設計資料	日本グラウト協会	毎年発行	52	薬液注入工法設計資料	日本グラウト協会	毎年発行	
54	薬液注入工法積算資料	日本グラウト協会	毎年発行	53	薬液注入工法積算資料	日本グラウト協会	毎年発行	
55	近接基礎設計施工要領(案)	建設省土木研究所	S58.6	54	近接基礎設計施工要領(案)	建設省土木研究所	S58.6	
56	煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針	日本火災報知器工業会	H19.7	55	煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針	日本火災報知器工業会	H19.7	
57	高圧受電設備規程	日本電気協会	H26.5	56	高圧受電設備規程	日本電気協会	H26.5	
58	防災設備に関する指針 -電源と配線及び非常用の照明装置-2004年版	日本電設工業協会	H16.9	57	防災設備に関する指針 -電源と配線及び非常用の照明装置-2004年版	日本電設工業協会	H16.9	
59	昇降機設計・施工上の指導指針	日本建築設備・	H7.8	58	昇降機設計・施工上の指導指針	日本建築設備・	H7.8	

改定				現行				摘 要
60	日本建設機械要覧 2013年版	日本建設機械施工協会	H25.3	59	日本建設機械要覧 2013年版	日本建設機械化協会	H25.3	
61	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械施工協会	H13.2	60	建設工事に伴う騒音振動対策ハンドブック(第3版)	日本建設機械化協会	H13.2	
62	建設発生土利用技術マニュアル 第4版	土木研究センター	H25.11	61	建設発生土利用技術マニュアル 第4版	土木研究センター	H25.11	
63	[新訂] 建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル 広報推進会議	H14.11	62	[新訂] 建設副産物適正処理推進要綱の解説	建設副産物リサイクル 広報推進会議	H14.11	
64	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会	毎年発行	63	災害復旧工事の設計要領	全国防災協会	毎年発行	
65	製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改訂版(案)	国土地理院	H20.3	64	製品仕様による数値地形図データ作成ガイドライン改訂版(案)	国土地理院	H20.3	
66	基盤地図情報原型データベース地理空間データ製品仕様書(案) 【数値地形図編】 第2.1版	国土地理院	H21.10	65	基盤地図情報原型データベース地理空間データ製品仕様書(案) 【数値地形図編】 第2.1版	国土地理院	H21.10	
67	地すべり観測便覧	斜面防災対策技術協会	H24.5	66	地すべり観測便覧	斜面防災対策技術協会	H24.5	
68	地すべり対策技術設計実施要領 平成19年度版	斜面防災対策技術協会	H19.11	67	地すべり対策技術設計実施要領 平成19年度版	斜面防災対策技術協会	H19.11	
69	猛禽類保護の進め方(特にイワシ・クマカ・オカカについて)	日本鳥類保護連盟	H15.7	68	猛禽類保護の進め方(特にイワシ・クマカ・オカカについて)	日本鳥類保護連盟	H15.7	
70	環境大気常時監視マニュアル第6版	環境省 水・大気環境局	H22.3	69	環境大気常時監視マニュアル第6版	環境省 水・大気環境局	H22.3	
71	騒音に係わる環境基準の評価マニュアル I. 基本評価編	環境庁	H11.6	70	騒音に係わる環境基準の評価マニュアル I. 基本評価編	環境庁	H11.6	
72	騒音に係わる環境基準の評価マニュアル II. 地域評価編(道路に面する地域)	環境庁	H12.4	71	騒音に係わる環境基準の評価マニュアル II. 地域評価編(道路に面する地域)	環境庁	H12.4	
73	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver.3.0	環境省 水・大気環境局	H23.10	72	面的評価支援システム操作マニュアル(本編) Ver.3.0	環境省 水・大気環境局	H23.10	
74	改訂解説・工作物設置許可基準	国土技術研究センター	H10.11	73	改訂解説・工作物設置許可基準	国土技術研究センター	H10.11	
75	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル	国土地理院	H26.4	74	地理空間データ製品仕様書作成マニュアル	国土地理院	H26.4	
76	基準点測量製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	75	基準点測量製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	
77	水準測量製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	76	水準測量製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	
78	数値地形図製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	77	数値地形図製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	
79	撮影(標定点の設置、撮影、同時調整)製品仕様書(案)	国土地理院	H26.4	78	撮影(標定点の設置、撮影、同時調整)製品仕様書(案)	国土地理院	H26.4	
80	写真地図作成製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	79	写真地図作成製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	
81	航空レーザ測量製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	80	航空レーザ測量製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	
82	応用測量製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	81	応用測量製品仕様書等サンプル	国土地理院	H26.4	
83	土木工事数量算出要領(案)	国土交通省	最新版	82	土木工事数量算出要領(案)	国土交通省	H25	
84	土木工事数量算出要領 数量集計表様式(案)	国土交通省	最新版	83	土木工事数量算出要領 数量集計表様式(案)	国土交通省	H25	
85	移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル(案)	国土地理院	H24.5	84	移動計測車両による測量システムを用いる数値地形図データ作成マニュアル(案)	国土地理院	H24.5	
86	GNSS測量による標高の測量マニュアル	国土地理院	H27.7	85	GNSS測量による標高の測量マニュアル	国土地理院	H26.4	
87	電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル	国土地理院	H27.7	86	電子基準点のみを既知点とした基準点測量マニュアル	国土地理院	H26.4	
88	マルチ GNSS 測量マニュアル(案) 近代化 GPS、Galileo 等の活用	国土地理院	H27.7		(新設)			
89	公共測量におけるセミ・ダイナミック補正マニュアル	国土地理院	H25.6	87	公共測量におけるセミ・ダイナミック補正マニュアル	国土地理院	H25.6	
90	公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン	国土交通省	H20.4	88	公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン	国土交通省	H20.4	

改定				現行				摘 要
91	国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）	国 土 交 通 省	H21. 4	89	国土交通省所管公共事業における景観検討の基本方針（案）	国 土 交 通 省	H21. 4	
92	斜面崩壊による労働災害の防止対策に関するガイドライン	厚 生 労 働 省	H27. 6		（新設）			
93	山梨県県土整備部電子納品要領	山梨県県土整備部	H25. 4	90	山梨県県土整備部電子納品要領	山梨県県土整備部	H25. 4	
94	山梨県県土整備部電子納品運用マニュアル	山梨県県土整備部	H25. 4	91	山梨県県土整備部電子納品運用マニュアル	山梨県県土整備部	H25. 4	
〔2〕河川・海岸・砂防・ダム関係				〔2〕河川・海岸・砂防・ダム関係				
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月		名 称	編集又は発行所名	発行年月	
1	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60. 9	1	建設省所管ダム事業環境影響評価技術指針	建設省	S60. 9	
2	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備センター	H12. 12	2	ダム事業における環境影響評価の考え方	ダム水源地環境整備センター	H12. 12	
3	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備センター	H13. 6	3	放水路事業における環境影響評価の考え方	リバーフロント整備センター	H13. 6	
4	改訂河川計画業務ガイドライン	日 本 河 川 協 会	H2. 4	4	改訂河川計画業務ガイドライン	日 本 河 川 協 会	H2. 4	
4	改定河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2. 4	4	改定河川計画業務ガイドライン	日本河川協会	H2. 4	
5	河川砂防技術基準 調査編	国 土 交 通 省	H26. 4	5	河川砂防技術基準 調査編	国 土 交 通 省	H26. 4	
6	国土交通省河川砂防技術基準 同解説 計画編	国 土 交 通 省	H17. 11	6	国土交通省河川砂防技術基準 同解説 計画編	国 土 交 通 省	H17. 11	
7	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案) 設計編（Ⅰ・Ⅱ）	日 本 河 川 協 会	H9. 10	7	改訂新版 建設省河川砂防技術基準(案) 設計編（Ⅰ・Ⅱ）	日 本 河 川 協 会	H9. 10	
8	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編（河川編）	国 土 交 通 省	H27. 3	8	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編（河川編）	国 土 交 通 省	H27. 3	
9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編（ダム編）	国 土 交 通 省	H28. 3	9	国土交通省河川砂防技術基準 維持管理編（ダム編）	国 土 交 通 省	H27. 3	
10	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日 本 河 川 協 会	H12. 1	10	改訂 解説・河川管理施設等構造令	日 本 河 川 協 会	H12. 1	
11	増補改訂（一部修正）版 防災調節池等技術基準(案) 解説と設計事例	日 本 河 川 協 会	H19. 9	11	増補改訂（一部修正）版 防災調節池等技術基準(案) 解説と設計事例	日 本 河 川 協 会	H19. 9	
12	流域貯留施設等技術指針(案) -増補改訂版-	雨水貯留浸透技術協会	H19. 4	12	流域貯留施設等技術指針(案) -増補改訂版-	雨水貯留浸透技術協会	H19. 4	
13	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日 本 港 湾 協 会	H19. 9	13	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日 本 港 湾 協 会	H19. 9	
11	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日 本 港 湾 協 会	H19. 9	11	港湾の施設の技術上の基準・同解説	日 本 港 湾 協 会	H19. 9	
14	数字で見る港湾 2014	日 本 港 湾 協 会	H26. 7	14	数字で見る港湾 2014	日 本 港 湾 協 会	H26. 7	
15	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編) -付解説- ・第5回改訂版(水圧鉄管・鉄鋼構造物, 溶接・接合編) -付解説- ・FRP(M)水圧管編	電力土木技術協会	H19. 9 H19. 6 H22. 4	15	水門鉄管技術基準 ・第5回改訂版(水門扉編) -付解説- ・第5回改訂版(水圧鉄管・鉄鋼構造物, 溶接・接合編) -付解説- ・FRP(M)水圧管編	電力土木技術協会	H19. 9 H19. 6 H22. 4	
16	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10. 12	16	柔構造樋門設計の手引き	国土開発技術研究センター	H10. 12	
17	河川土工マニュアル	国土技術研究センター	H21. 4	17	河川土工マニュアル	国土技術研究センター	H21. 4	
18	ダム・堰施設技術基準(案)	国 土 交 通 省	H25. 7	18	ダム・堰施設技術基準(案)	国 土 交 通 省	H27. 3	
19	ダム・堰施設技術基準(案) （基準解説編・マニュアル編）	ダム・堰施設技術協会	H26. 9	19	ダム・堰施設技術基準(案) （基準解説編・マニュアル編）	ダム・堰施設技術協会	H26. 9	
20	水門・樋門ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H13. 12	20	水門・樋門ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H13. 12	
21	鋼製起伏ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H11. 10	21	鋼製起伏ゲート設計要領(案)	ダム・堰施設技術協会	H11. 10	
22	ゲート用開閉装置（機械式）設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H12. 8	22	ゲート用開閉装置（機械式）設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H12. 8	

改定				現行				摘 要
23	ゲート用開閉装置（油圧式）設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H12.6	23	ゲート用開閉装置（油圧式）設計要領（案）	ダム・堰施設技術協会	H12.6	
24	揚排水ポンプ設備技術基準	国土交通省	H26.3	24	揚排水ポンプ設備技術基準	国土交通省	H26.3	
25	揚排水ポンプ設備技術基準(案)同解説	河川ポンプ施設技術協会	H27.2	25	揚排水ポンプ設備技術基準(案)同解説	河川ポンプ施設技術協会	H27.2	
26	海岸保全施設の技術上の基準・同解説（複製版）	全国海岸協会	H16.6	26	海岸保全施設の技術上の基準・同解説（複製版）	全国海岸協会	H16.6	
27	海岸便覧	全国海岸協会	H14.3	27	海岸便覧	全国海岸協会	H14.3	
28	（第2次改訂）ダム設計基準	日本大ダム会議	S53.8	28	（第2次改訂）ダム設計基準	日本大ダム会議	S53.8	
29	仮締切堤設置基準（案）	国土交通省河川局治水課	H26.12	29	仮締切堤設置基準（案）	国土交通省河川局治水課	H26.12	
30	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	H13.5	30	鋼矢板二重式仮締切設計マニュアル	国土技術研究センター	H13.5	
31	堤防余盛基準について	建設省河川局治水課	S44.1	31	堤防余盛基準について	建設省河川局治水課	S44.1	
32	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	S51.3	32	ダム基礎地質調査基準	日本大ダム会議	S51.3	
33	ダム構造物管理基準 改訂	日本大ダム会議	S61.11	33	ダム構造物管理基準 改訂	日本大ダム会議	S61.11	
34	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	H11.6	34	水管橋設計基準	日本水道鋼管協会	H11.6	
35	河川事業関係例規集	日本河川協会	毎年発行	35	河川事業関係例規集	日本河川協会	毎年発行	
36	平成28年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル 【河川版】	国土交通省水管理・国土 保全局河川環境課	H28.1	36	平成18年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル 【河川版】	国土交通省水管理・国土 保全局河川環境課	H24.3	
37	平成28年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル 【ダム湖版】	国土交通省水管理・国土 保全局河川環境課	H28.1	37	平成18年度版 河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル 【ダム湖版】	国土交通省水管理・国土 保全局河川環境課	H24.3	
38	河川関係法令例規集（加除式）	第1法規	—	38	河川関係法令例規集（加除式）	第1法規	—	
39	護岸の力学設計法 改訂	国土技術研究センター	H19.11	39	護岸の力学設計法 改訂	国土技術研究センター	H19.11	
40	海岸保全施設構造例集	全国海岸協会	S57.3	40	海岸保全施設構造例集	全国海岸協会	S57.3	
41	漁港・漁場の施設の設計の手引 2003年版（上・下巻）	全国漁港漁場協会	H15.10	41	漁港・漁場の施設の設計の手引 2003年版（上・下巻）	全国漁港漁場協会	H15.10	
42	ジャケット式鋼製護岸設計指針（案）	日本港湾協会	S52.3	42	ジャケット式鋼製護岸設計指針（案）	日本港湾協会	S52.3	
43	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	毎年発行	43	砂防関係法令例規集	全国治水砂防協会	毎年発行	
44	砂防指定地実務ハンドブック	全国治水砂防協会	H13.2	44	砂防指定地実務ハンドブック	全国治水砂防協会	H13.2	
45	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備センター	H11.9	45	河川における樹木管理の手引き	リバーフロント整備センター	H11.9	
46	都市河川計画の手引き（洪水防御計画編）	国土開発技術研究センター	H5.6	46	都市河川計画の手引き（洪水防御計画編）	国土開発技術研究センター	H5.6	
47	河川構造物設計業務ガイドライン（護岸設計業務）	国土開発技術研究センター	H5.10	47	河川構造物設計業務ガイドライン（護岸設計業務）	国土開発技術研究センター	H5.10	
48	河川構造物設計業務ガイドライン（樋門・樋管設計業務）	国土開発技術研究センター	H8.11	48	河川構造物設計業務ガイドライン（樋門・樋管設計業務）	国土開発技術研究センター	H8.11	
49	河川構造物設計業務ガイドライン（堰・床止め設計業務）	国土開発技術研究センター	H8.11	49	河川構造物設計業務ガイドライン（堰・床止め設計業務）	国土開発技術研究センター	H8.11	
50	土木構造物設計マニュアル(案) —樋門編—	全日本建設技術協会	H14.1	50	土木構造物設計マニュアル(案) —樋門編—	全日本建設技術協会	H14.1	
51	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	H10.12	51	床止めの構造設計手引き	国土開発技術研究センター	H10.12	
52	海岸保全計画の手引き	全国海岸協会	H6.3	52	海岸保全計画の手引き	全国海岸協会	H6.3	
53	緩傾斜堤の設計の手引き 改訂版	全国海岸協会	H18.1	53	緩傾斜堤の設計の手引き 改訂版	全国海岸協会	H18.1	
54	人工リーフの設計の手引き	全国海岸協会	H16.3	54	人工リーフの設計の手引き	全国海岸協会	H16.3	

改定				現行				摘 要
(中略)				(中略)				
144	海岸保全施設耐震点検マニュアル	農林水産省・水産庁・運輸省・建設省	H7.4	144	海岸保全施設耐震点検マニュアル	農林水産省・水産庁・運輸省・建設省	H7.4	
145	河川堤防設計指針	国土交通省河川局	H19.3		(新設)			
146	河川堤防構造検討の手引き	(財)国土技術研究センター	H24.2		(新設)			
147	ドレーン工設計マニュアル	国土交通省水管理・国土保全局	H25.6		(新設)			
148	河川ハンドブック	山梨県県土整備部	H21.4	145	河川ハンドブック	山梨県県土整備部	H21.4	
149	土木工事設計マニュアル 砂防編	山梨県県土整備部	H23.1	146	土木工事設計マニュアル 砂防編	山梨県県土整備部	H23.1	
〔3〕道路関係				〔3〕道路関係				
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月		名 称	編集又は発行所名	発行年月	
1	建設省所管道路事業影響評価技術指針	建設省	S60.9	1	建設省所管道路事業影響評価技術指針	建設省	S60.9	
2	道路環境影響評価要覧 <1992年版>	道路環境研究所	H4.9	2	道路環境影響評価要覧 <1992年版>	道路環境研究所	H4.9	
3	道路構造令の解説と運用	日本道路協会	H16.2	3	道路構造令の解説と運用	日本道路協会	H16.2	
4	第7次改訂 道路技術基準通達集－基準の変遷と通達－	ぎょうせい	H14.3	4	第7次改訂 道路技術基準通達集－基準の変遷と通達－	ぎょうせい	H14.3	
5	林道規程－運用と解説－	日本林道協会	H23.9	5	林道規程－運用と解説－	日本林道協会	H23.9	
	(削除)			6	全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)一般交通量調査実施要領 交通調査編(国土交通省)	国土交通省	—	
6	交通渋滞実態調査マニュアル	建設省土木研究所	H2.2	7	交通渋滞実態調査マニュアル	建設省土木研究所	H2.2	
7	自転車道等の設計基準解説	日本道路協会	S49.10	8	自転車道等の設計基準解説	日本道路協会	S49.10	
8	自転車道必携	自転車道路協会	S60.3	9	自転車道必携	自転車道路協会	S60.3	
9	自転車利用環境整備のためのキーポイント	日本道路協会	H25.6	10	自転車利用環境整備のためのキーポイント	日本道路協会	H25.6	
10	交通工学ハンドブック2014	交通工学研究会	H25.12	11	交通工学ハンドブック2014	交通工学研究会	H25.12	
11	クロノイドポケットブック(改訂版)	日本道路協会	S49.8	12	クロノイドポケットブック(改訂版)	日本道路協会	S49.8	
12	道路の交通容量	日本道路協会	S59.9	13	道路の交通容量	日本道路協会	S59.9	
13	道路の交通容量 1985	交通工学研究会	S62.2	14	道路の交通容量 1985	交通工学研究会	S62.2	
14	HIGHWAY CAPACITY MANUAL	Transportation Research Board	2010	15	HIGHWAY CAPACITY MANUAL	Transportation Research Board	2010	
15	改訂 平面交差の計画と設計 基礎編 第3版	交通工学研究会	H19.7	16	改訂 平面交差の計画と設計 基礎編 第3版	交通工学研究会	H19.7	
16	平面交差の計画と設計－応用編－2007	交通工学研究会	H19.10	17	平面交差の計画と設計－応用編－2007	交通工学研究会	H19.10	
17	路面標示設置マニュアル	交通工学研究会	H24.1	18	路面標示設置マニュアル	交通工学研究会	H24.1	
18	交通工学実務双書第4巻 市街地道路の計画と設計	交通工学研究会	S63.12	19	交通工学実務双書第4巻 市街地道路の計画と設計	交通工学研究会	S63.12	
19	生活道路のゾーン対策マニュアル	交通工学研究会	H23.12	20	生活道路のゾーン対策マニュアル	交通工学研究会	H23.12	

改定				現行				摘要
20	道路環境影響評価の技術手法（平成24年度版）	国土技術政策総合研究所、土木研究所	H25.3	21	道路環境影響評価の技術手法Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 2007改訂版	道路環境研究所	H19.9	
21	道路土工要綱	日本道路協会	H21.6	22	道路土工要綱	日本道路協会	H21.6	
22	道路土工一切土工・斜面安定工指針（平成21年度版）	日本道路協会	H21.6	23	道路土工一切土工・斜面安定工指針（平成21年度版）	日本道路協会	H21.6	
23	道路土工一盛土工指針（平成22年度版）	日本道路協会	H22.4	24	道路土工一盛土工指針（平成22年度版）	日本道路協会	H22.4	
24	道路土工一軟弱地盤対策工指針（平成24年度版）	日本道路協会	H24.8	25	道路土工一軟弱地盤対策工指針（平成24年度版）	日本道路協会	H24.8	
25	道路土工一仮設構造物工指針	日本道路協会	H11.3	26	道路土工一仮設構造物工指針	日本道路協会	H11.3	
26	道路土工一擁壁工指針（平成24年度版）	日本道路協会	H24.7	27	道路土工一擁壁工指針（平成24年度版）	日本道路協会	H24.7	
27	道路土工一カルバート工指針（平成21年度版）	日本道路協会	H22.3	28	道路土工一カルバート工指針（平成21年度版）	日本道路協会	H22.3	
28	多数アンカー式補強土壁工法設計・施工マニュアル 第3版	土木研究センター	H26.8	29	多数アンカー式補強土壁工法設計・施工マニュアル 第3版	土木研究センター	H26.8	
29	補強土（テールアルム）壁工法設計・施工マニュアル 第3回改訂版	土木研究センター	H26.8	30	補強土（テールアルム）壁工法設計・施工マニュアル 第3回改訂版	土木研究センター	H26.8	
30	ジオテキスタイルを用いた補強土の設計・施工マニュアル 改訂版	土木研究センター	H25.12	31	ジオテキスタイルを用いた補強土の設計・施工マニュアル 改訂版	土木研究センター	H25.12	
31	アダムウォール（補強土壁）工法設計・施工マニュアル	土木研究センター	H26.9	32	アダムウォール（補強土壁）工法設計・施工マニュアル	土木研究センター	H26.9	
32	プレキャストボックスカルバート設計・施工マニュアル（鉄筋コンクリート製・プレストレストコンクリート製）	全国ボックスカルバート協会	H23.3	33	プレキャストボックスカルバート設計・施工マニュアル（鉄筋コンクリート製・プレストレストコンクリート製）	全国ボックスカルバート協会	H23.3	
33	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針（平成11年改訂）	強化プラスチック複合管協会	H11.3	34	下水道用強化プラスチック複合管道路埋設指針（平成11年改訂）	強化プラスチック複合管協会	H11.3	
34	下水道用セラミックパイプ（陶管）道路埋設指針（平成11年改訂）	全国セラミックパイプ工業組合	H11.3	35	下水道用セラミックパイプ（陶管）道路埋設指針（平成11年改訂）	全国セラミックパイプ工業組合	H11.3	
35	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	塩化ビニル管継手協会	H11.3	36	下水道用硬質塩化ビニル管道路埋設指針	塩化ビニル管継手協会	H11.3	
36	PCボックスカルバート道路埋設指針（改訂版）	日本PCボックスカルバート製品協会	H3.10	37	PCボックスカルバート道路埋設指針（改訂版）	日本PCボックスカルバート製品協会	H3.10	
37	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	H18.11	38	のり枠工の設計・施工指針	全国特定法面保護協会	H18.11	
38	道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編・Ⅱ鋼橋編）	日本道路協会	H24.3	39	道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編・Ⅱ鋼橋編）	日本道路協会	H24.3	
39	道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編・Ⅲコンクリート橋編）	日本道路協会	H24.3	40	道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編・Ⅲコンクリート橋編）	日本道路協会	H24.3	
40	道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編・Ⅳ下部構造編）	日本道路協会	H24.3	41	道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編・Ⅳ下部構造編）	日本道路協会	H24.3	
41	道路橋示方書・同解説（Ⅴ耐震設計編）	日本道路協会	H24.3	42	道路橋示方書・同解説（Ⅴ耐震設計編）	日本道路協会	H24.3	
42	鋼道路橋の疲労設計指針	日本道路協会	H14.3	43	鋼道路橋の疲労設計指針	日本道路協会	H14.3	
43	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	S55.8	44	鋼道路橋設計便覧	日本道路協会	S55.8	
44	鋼道路橋施工便覧（改訂版）	日本道路協会	H27.4	45	鋼道路橋施工便覧	日本道路協会	S60.2	
45	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	H20.1	46	道路橋耐風設計便覧	日本道路協会	H20.1	
46	杭基礎設計便覧（平成26年度改訂版）	日本道路協会	H27.4	47	杭基礎設計便覧（改訂版）	日本道路協会	H19.1	
47	杭基礎施工便覧（平成26年度改訂版）	日本道路協会	H27.4	48	杭基礎施工便覧（改訂版）	日本道路協会	H19.1	
48	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	H9.12	49	鋼管矢板基礎設計施工便覧	日本道路協会	H9.12	
49	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	H24.11	50	斜面上の深礎基礎設計施工便覧	日本道路協会	H24.4	
50	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	S54.1	51	立体横断施設技術基準・同解説	日本道路協会	S54.1	

改定				現行				摘 要
51	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	H6. 2	52	コンクリート道路橋設計便覧	日本道路協会	H6. 2	
52	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	H10. 1	52	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	H10. 1	
52	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	H10. 1	53	コンクリート道路橋施工便覧	日本道路協会	H10. 1	
53	プレキャストブロック工法によるプレストレストコンクリートTげた道路橋設計施工指針	日本道路協会	H4. 10	54	プレキャストブロック工法によるプレストレストコンクリートTげた道路橋設計施工指針	日本道路協会	H4. 10	
54	道路橋支承標準設計(ゴム支承・ころがり支承編)	日本道路協会	H5. 4	55	道路橋支承標準設計(ゴム支承・ころがり支承編)	日本道路協会	H5. 4	
55	道路橋支承標準設計(すべり支承編)	日本道路協会	H5. 5	56	道路橋支承標準設計(すべり支承編)	日本道路協会	H5. 5	
56	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45. 11	57	道路橋伸縮装置便覧	日本道路協会	S45. 11	
57	道路橋支承便覧	日本道路協会	H16. 4	58	道路橋支承便覧	日本道路協会	H16. 4	
58	鋼道路橋防食便覧	日本道路協会	H26. 5	59	鋼道路橋防食便覧	日本道路協会	H26. 3	
59	鋼道路橋塗装便覧別冊資料 ー塗膜劣化程度標準写真帳ー	日本道路協会	H2. 6	60	鋼道路橋塗装便覧別冊資料 ー塗膜劣化程度標準写真帳ー	日本道路協会	H2. 6	
60	鋼橋の疲労	日本道路協会	H9. 5	61	鋼橋の疲労	日本道路協会	H9. 5	
61	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54. 2	62	道路橋補修便覧	日本道路協会	S54. 2	
62	鋼道路橋の細部構造に関する資料集	日本道路協会	H3. 7	63	鋼道路橋の細部構造に関する資料集	日本道路協会	H3. 7	
63	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59. 4	64	小規模吊橋指針・同解説	日本道路協会	S59. 4	
64	道路橋の塩害対策指針(案)・同解説	日本道路協会	S59. 2	65	道路橋の塩害対策指針(案)・同解説	日本道路協会	S59. 2	
65	道路橋床版防水便覧	日本道路協会	H19. 3	66	道路橋床版防水便覧	日本道路協会	H19. 3	
66	道路橋鉄筋コンクリート床版防水層設計施工資料	日本道路協会	S62. 1	67	道路橋鉄筋コンクリート床版防水層設計施工資料	日本道路協会	S62. 1	
67	鋼構造架設設計施工指針 [2001年版]	土木学会	H14. 4	68	鋼構造架設設計施工指針 [2001年版]	土木学会	H14. 4	
68	美しい橋のデザインマニュアル第1集	土木学会	H5. 3	69	美しい橋のデザインマニュアル第1集	土木学会	H5. 3	
69	美しい橋のデザインマニュアル第2集	土木学会	H5. 7	70	美しい橋のデザインマニュアル第2集	土木学会	H5. 7	
70	道路橋景観便覧 ・橋の美 Iー道路橋景観便覧ー ・橋の美 IIー道路橋景観便覧ー ・橋の美 IIIー橋梁デザインノートー	日本道路協会	S52. 7 S56. 6 H4. 5	71	道路橋景観便覧 ・橋の美 Iー道路橋景観便覧ー ・橋の美 IIー道路橋景観便覧ー ・橋の美 IIIー橋梁デザインノートー	日本道路協会	S52. 7 S56. 6 H4. 5	
71	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説 平成20年改訂版	日本道路協会	H20. 10	72	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説 平成20年改訂版	日本道路協会	H20. 10	
72	道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	日本道路協会	H15. 11	73	道路トンネル技術基準(構造編)・同解説	日本道路協会	H15. 11	
73	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	日本道路協会	H13. 10	74	道路トンネル非常用施設設置基準・同解説	日本道路協会	H13. 10	
74	道路トンネル維持管理便覧【本体工編】(改訂版)	日本道路協会	H27. 6	75	道路トンネル維持管理便覧	日本道路協会	H5. 11	
75	道路トンネル観察・計測指針 平成21年改訂版	日本道路協会	H21. 2	76	道路トンネル観察・計測指針 平成21年改訂版	日本道路協会	H21. 2	
76	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8. 10	77	道路トンネル安全施工技術指針	日本道路協会	H8. 10	
77	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21. 2	78	シールドトンネル設計・施工指針	日本道路協会	H21. 2	
78	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13. 9	79	舗装の構造に関する技術基準・同解説	日本道路協会	H13. 9	
79	舗装設計施工指針 平成18年版	日本道路協会	H18. 2	80	舗装設計施工指針 平成18年版	日本道路協会	H18. 2	
80	排水性舗装技術指針(案)	日本道路協会	H8. 11	81	排水性舗装技術指針(案)	日本道路協会	H8. 11	

改定				現行				摘 要
81	転圧コンクリート舗装技術指針(案)	日本道路協会	H2.11	82	転圧コンクリート舗装技術指針(案)	日本道路協会	H2.11	
82	アスファルト舗装工事共通仕様書解説(改訂版)	日本道路協会	H4.12	83	アスファルト舗装工事共通仕様書解説(改訂版)	日本道路協会	H4.12	
83	舗装設計便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	84	舗装設計便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	
84	舗装施工便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	85	舗装施工便覧 平成18年版	日本道路協会	H18.2	
85	アスファルト混合所便覧(平成8年版)	日本道路協会	H8.10	86	アスファルト混合所便覧(平成8年版)	日本道路協会	H8.10	
86	舗装再生便覧 平成22年版	日本道路協会	H22.11	87	舗装再生便覧 平成22年版	日本道路協会	H22.11	
87	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	S59.9	88	砂利道の瀝青路面処理指針	日本アスファルト協会	S59.9	
88	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	S61.9	89	フルデプス・アスファルト舗装設計施工指針(案)	日本アスファルト協会	S61.9	
89	高炉スラグ路盤設計施工指針	鉄鋼スラグ協会	S57.6	90	高炉スラグ路盤設計施工指針	鉄鋼スラグ協会	S57.6	
90	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鉄鋼スラグ協会	S57.7	91	製鋼スラグを用いたアスファルト舗装設計施工指針	鉄鋼スラグ協会	S57.7	
91	製鋼スラグ路盤設計施工指針	鉄鋼スラグ協会	S60.9	92	製鋼スラグ路盤設計施工指針	鉄鋼スラグ協会	S60.9	
92	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H19.3	93	インターロッキングブロック舗装設計施工要領	インターロッキングブロック舗装技術協会	H19.3	
93	設計要領第一集 舗装編	N E X C O	H24.7	94	設計要領第一集 舗装編	N E X C O	H24.7	
94	構内舗装・排水設計基準及び同資料 平成27年版	国土交通省	H27.3	95	構内舗装・排水設計基準及び同解説 平成13年版	公共建築協会	H13.4	
95	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	S37.5	96	併用軌道構造設計指針	日本道路協会	S37.5	
96	路上再生路盤工法技術指針(案)	日本道路協会	S62.1	97	路上再生路盤工法技術指針(案)	日本道路協会	S62.1	
97	路上表層再生工法技術指針(案)	日本道路協会	S63.11	98	路上表層再生工法技術指針(案)	日本道路協会	S63.11	
98	道路維持修繕要綱(改訂版)	日本道路協会	S53.7	99	道路維持修繕要綱(改訂版)	日本道路協会	S53.7	
99	舗装調査・試験法便覧(全4分冊)	日本道路協会	H22.1	100	舗装調査・試験法便覧(全4分冊)	日本道路協会	H22.1	
100	道路震災対策便覧(震前対策編) 平成18年度 改訂版	日本道路協会	H18.9	100	道路震災対策便覧(震前対策編) 平成18年度 改訂版	日本道路協会	H18.9	
100	道路震災対策便覧(震前対策編) 平成18年度改訂版	日本道路協会	H18.9	101	道路震災対策便覧(震前対策編) 平成18年度改訂版	日本道路協会	H18.9	
101	道路震災対策便覧(震災復旧編) 平成18年度改訂版	日本道路協会	H19.3	102	道路震災対策便覧(震災復旧編) 平成18年度改訂版	日本道路協会	H19.3	
102	道路震災対策便覧(震災危機管理編)	日本道路協会	H23.1	103	道路震災対策便覧(震災危機管理編)	日本道路協会	H23.1	
103	落石対策便覧	日本道路協会	H12.6	104	落石対策便覧	日本道路協会	H12.6	
104	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	H27.3	105	道路緑化技術基準・同解説	日本道路協会	S63.12	
105	道路土工構造物技術基準	国土交通省	H27.3		(新設)			
106	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5	106	道路防雪便覧	日本道路協会	H2.5	
107	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3	107	共同溝設計指針	日本道路協会	S61.3	
108	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領(案)	道路保全技術センター	H6.3	108	プレキャストコンクリート共同溝設計・施工要領(案)	道路保全技術センター	H6.3	
109	共同溝耐震設計要領(案)	建設省土木研究所	S59.10	109	共同溝耐震設計要領(案)	建設省土木研究所	S59.10	
110	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	H5.8	110	キャブシステム技術マニュアル(案)解説	開発問題研究所	H5.8	
111	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	H28.3	111	防護柵の設置基準・同解説	日本道路協会	H20.1	

改定				現行				摘要
112	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	H16.3	112	車両用防護柵標準仕様・同解説	日本道路協会	H16.3	
111	改訂 路面表示設置の手引 第4版	交通工学会	H20.12	111	改訂 路面表示設置の手引 第4版	交通工学会	H20.12	
113	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	H27.3	113	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会	S62.1	
114	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	S59.10	114	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会	S59.10	
115	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	H19.10	115	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会	H19.10	
116	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	H28.3	116	道路・トンネル照明器材仕様書	建設電気技術協会	H20.8	
117	LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)	国土交通省	H27.3	117	LED道路・トンネル照明導入ガイドライン(案)	国土交通省	H23.9	
118	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	S55.12	118	道路反射鏡設置指針	日本道路協会	S55.12	
119	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	S60.9	119	視覚障害者誘導用ブロック設置指針・同解説	日本道路協会	S60.9	
120	道路標識ハンドブック(2012年度版)	全国道路標識・標示業協会	H25.2	120	道路標識ハンドブック(2012年度版)	全国道路標識・標示業協会	H25.2	
121	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会	H25	121	路面標示ハンドブック	全国道路標識・標示業協会	H25	
122	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会	H4.11	122	駐車場設計・施工指針 同解説	日本道路協会	H4.11	
123	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	H11.9	123	料金徴収施設設置基準(案)・同解説	日本道路協会	H11.9	
124	道路のデザイン 道路デザイン指針(案)とその解説	道路環境研究所	H17.7	124	道路のデザイン 道路デザイン指針(案)とその解説	道路環境研究所	H17.7	
125	平成21年度道路環境センサス調査要領	道路局地方道路環境課, 国土技術政策総合研究所	H21.6	125	平成21年度道路環境センサス調査要領	道路局地方道路環境課, 国土技術政策総合研究所	H21.6	
126	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	H19.1	126	路上自転車・自動二輪車等駐車場設置指針・同解説	日本道路協会	H19.1	
127	道路防災総点検要領 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H8.8	127	道路防災総点検要領 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H8.8	
128	道路防災総点検要領 [地震]	道路保全技術センター	H8.8	128	道路防災総点検要領 [地震]	道路保全技術センター	H8.8	
129	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	H8.12	129	防災カルテ作成・運用要領	道路保全技術センター	H8.12	
130	道路防災点検の手引 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H19.9	130	道路防災点検の手引 [豪雨・豪雪等]	道路保全技術センター	H19.9	
131	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領(案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H16.3	131	橋梁の維持管理の体系と橋梁管理カルテ作成要領(案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H16.3	
132	橋梁定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H26.6	132	橋梁定期点検要領	国土交通省道路局 国道・防災課	H26.6	
133	橋梁における第三者被害予防措置要領(案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H16.3	133	橋梁における第三者被害予防措置要領(案)	国土交通省道路局 国道・防災課	H16.3	
134	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	H24.3	134	ずい道等建設工事における換気技術指針	建設業労働災害防止協会	H24.3	
135	道路管理施設等設計指針(案)・道路管理施設等設計要領(案)	日本建設機械施工協会	H15.7	135	道路管理施設等設計指針(案)・道路管理施設等設計要領(案)	日本建設機械化協会	H15.7	
136	構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン	国土交通省道路局	H25.7	136	構想段階における道路計画策定プロセスガイドライン	国土交通省道路局	H25.7	
137	土木工事設計マニュアル 道路編Ⅰ(道路)	山梨県県土整備部	H28.4	137	土木工事設計マニュアル 道路編Ⅰ(道路)	山梨県県土整備部	H27.4	
138	土木工事設計マニュアル 道路編Ⅱ(橋梁)	山梨県県土整備部	H26.7	138	土木工事設計マニュアル 道路編Ⅱ(橋梁)	山梨県県土整備部	H26.7	
139	山梨県橋梁長寿命化実施計画	山梨県県土整備部	H22.3	139	山梨県橋梁長寿命化実施計画	山梨県県土整備部	H22.3	
140	山梨県橋梁点検要領	山梨県県土整備部	H23.4	140	山梨県橋梁点検要領	山梨県県土整備部	H23.4	
141	山梨県道路トンネル定期点検要領	山梨県県土整備部	H27.1	141	山梨県道路トンネル定期点検要領	山梨県県土整備部	H27.1	

改定				現行				摘 要
142	公共眺望ポイント整備ガイドライン	山梨県県土整備部	H26.4	142	公共眺望ポイント整備ガイドライン	山梨県県土整備部	H26.4	
〔4〕電気・機械・設備等				〔4〕電気・機械・設備等				
No.	名 称	編集又は発行所名	発行年月		名 称	編集又は発行所名	発行年月	
1	日本電機工業会(JEM)規格	日本電機工業会	—	1	日本電機工業会(JEM)規格	日本電機工業会	—	
2	解説 電気設備の技術基準 最終改正	経済産業省 原子力安全・保安院	H25.10	2	解説 電気設備の技術基準 最終改正	経済産業省 原子力安全・保安院	H25.10	
3	内線規程 JEAC 8001-2011	日本電気協会	H24.2	3	内線規程 JEAC 8001-2011	日本電気協会	H24.2	
4	電気通信設備工事共通仕様書 平成27年版	国土交通省	H27.3	4	電気通信設備工事共通仕様書 平成25年版	国土交通省	H25.3	
5	電気通信設備施工管理の手引き 平成25年版	国土交通省	H25.11	5	電気通信設備施工管理の手引き 平成25年版	国土交通省	H25.11	
6	建築設備設計基準 平成27年版	国土交通省	H27.3	6	建築設備設計基準 平成21年版	国土交通省	H21.3	
7	公共建築工事標準仕様書〔建築工事編〕平成28年版	国土交通省	H28.3	7	公共建築工事標準仕様書〔建築工事編〕平成25年版	国土交通省	H25.3	
8	公共建築設備工事標準図〔電気設備工事編〕平成28年版	国土交通省	H28.3	8	公共建築設備工事標準図〔電気設備工事編〕平成25年版	国土交通省	H25.3	
9	公共建築設備工事標準図〔機械設備工事編〕平成28年版	国土交通省	H28.3	9	公共建築設備工事標準図〔機械設備工事編〕平成25年版	国土交通省	H25.3	
10	電気設備工事監理指針	公共建築協会	H25	10	電気設備工事監理指針	国土交通省	H25	
11	電気通信設備工事費積算のための工事数量とりまとめ要領	国土交通省	H12.3	11	電気通信設備工事費積算のための工事数量とりまとめ要領	国土交通省	H12.3	
12	通信鉄塔設計要領・同解説	国土交通省	H25.3	12	通信鉄塔設計要領・同解説	国土交通省	H25.3	
13	通信鉄塔・局舎耐震診断基準(案)・同解説	国土交通省	H25.3	13	通信鉄塔・局舎耐震診断基準(案)・同解説	国土交通省	H25.3	
14	光ファイバケーブル施工要領・同解説	国土交通省	H25.3	14	光ファイバケーブル施工要領・同解説	国土交通省	H25.3	
15	電気通信施設設計要領・同解説(電気編)	建設電気技術協会	H26.3	15	電気通信施設設計要領・同解説(電気編)	国土交通省	H25.5	
16	電気通信施設設計要領・同解説(通信編)	建設電気技術協会	H26.3	16	電気通信施設設計要領・同解説(通信編)	国土交通省	H25.5	
17	電気通信施設設計要領・同解説(情報通信システム編)	建設電気技術協会	H26.3	17	電気通信施設設計要領・同解説(情報通信システム編)	国土交通省	H25.5	
18	雷害対策設計施工要領(案)・同解説	国土交通省	H18.11	18	雷害対策設計施工要領(案)・同解説	国土交通省	H18.11	
19	電気通信施設劣化診断要領・同解説(電力設備編)	国土交通省	H18.11	19	電気通信施設劣化診断要領・同解説(電力設備編)	国土交通省	H18.11	
20	機械工事塗装要領(案)・同解説	国土交通省	H22.3	20	機械工事塗装要領(案)・同解説	国土交通省	H22.3	
注意：最新版を使用するものとする。				注意：最新版を使用するものとする。				

改定	現行	摘 要
<p style="text-align: center;">第2編 河川編</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第2編 河川編……………2-1</p> <p> 第1章 河川環境調査……………2-1</p> <p> 第1節 河川環境調査の種類……………2-1</p> <p> 第2101条 河川環境調査の種類……………2-1</p> <p> 第2節 環境影響評価……………2-1</p> <p> 第2102条 環境影響評価の区分……………2-1</p> <p> 第2103条 計画段階配慮書（案）の作成……………2-2</p> <p> 第2104条 方法書（案）の作成……………2-3</p> <p> 第2105条 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定……………2-4</p> <p> 第2106条 調査……………2-5</p> <p> 第2107条 予測及び評価並びに環境保全措置の検討……………2-6</p> <p> 第2108条 準備書（案）の作成……………2-7</p> <p> 第2109条 評価書（案）の作成……………2-7</p> <p> 第2110条 評価書の補正等……………2-8</p> <p> 第3節 河川水辺環境調査……………2-9</p> <p> 第2111条 河川水辺環境調査の区分……………2-9</p> <p> 第2112条 魚類調査……………2-9</p> <p> 第2113条 底生動物調査……………2-10</p> <p> 第2114条 植物調査……………2-11</p> <p> 第2115条 鳥類調査……………2-12</p> <p> 第2116条 両生類・爬虫類・哺乳類調査……………2-12</p> <p> 第2117条 陸上昆虫類等調査……………2-13</p> <p> 第2118条 河川環境基図作成調査……………2-13</p> <p> 第2119条 河川空間利用実態調査……………2-14</p> <p> 第2120条 河川水辺総括資料作成調査……………2-15</p> <p> 第4節 成果物……………2-15</p> <p> 第2121条 成果物……………2-15</p> <p> 第2章 河川調査・計画……………2-17</p> <p> 第1節 河川調査・計画の種類……………2-17</p> <p> 第2201条 河川調査・計画の種類……………2-17</p> <p> 第2節 洪水痕跡調査……………2-17</p>	<p style="text-align: center;">第2編 河川編</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <p>第2編 河川編……………2-1</p> <p> 第1章 河川環境調査……………2-1</p> <p> 第1節 河川環境調査の種類……………2-1</p> <p> 第2101条 河川環境調査の種類……………2-1</p> <p> 第2節 環境影響評価……………2-1</p> <p> 第2102条 環境影響評価の区分……………2-1</p> <p> 第2103条 計画段階配慮書（案）の作成……………2-2</p> <p> 第2104条 方法書（案）の作成……………2-3</p> <p> 第2105条 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定……………2-4</p> <p> 第2106条 調査……………2-5</p> <p> 第2107条 予測及び評価並びに環境保全措置の検討……………2-6</p> <p> 第2108条 準備書（案）の作成……………2-7</p> <p> 第2109条 評価書（案）の作成……………2-7</p> <p> 第2110条 評価書の補正等……………2-8</p> <p> 第3節 河川水辺環境調査……………2-9</p> <p> 第2111条 河川水辺環境調査の区分……………2-9</p> <p> 第2112条 魚類調査……………2-9</p> <p> 第2113条 底生動物調査……………2-10</p> <p> 第2114条 植物調査……………2-11</p> <p> 第2115条 鳥類調査……………2-12</p> <p> 第2116条 両生類・爬虫類・哺乳類調査……………2-12</p> <p> 第2117条 陸上昆虫類等調査……………2-13</p> <p> 第2118条 河川環境基図作成調査……………2-13</p> <p> 第2119条 河川空間利用実態調査……………2-14</p> <p> 第2120条 河川水辺総括資料作成調査……………2-15</p> <p> 第4節 成果物……………2-15</p> <p> 第2121条 成果物……………2-16</p> <p> 第2章 河川調査・計画……………2-17</p> <p> 第1節 河川調査・計画の種類……………2-17</p> <p> 第2201条 河川調査・計画の種類……………2-17</p> <p> 第2節 洪水痕跡調査……………2-17</p>	

改定	現行	摘 要
第2202条 洪水痕跡調査…………… 2-17	第2202条 洪水痕跡調査…………… 2-17	
第3節 計画降雨検討…………… 2-18	第3節 計画降雨検討…………… 2-18	
第2203条 計画降雨検討の区分…………… 2-18	第2203条 計画降雨検討の区分…………… 2-18	
第2204条 ティーセン法による検討…………… 2-18	第2204条 ティーセン法による検討…………… 2-18	
第2205条 降雨強度曲線による検討…………… 2-19	第2205条 降雨強度曲線による検討…………… 2-19	
第4節 基本高水・計画高水流量検討…………… 2-21	第4節 基本高水・計画高水流量検討…………… 2-21	
第2206条 基本高水・計画高水流量検討の区分…………… 2-21	第2206条 基本高水・計画高水流量検討の区分…………… 2-21	
第2207条 貯留関数法による検討…………… 2-21	第2207条 貯留関数法による検討…………… 2-21	
第2208条 準線形貯留型モデルによる検討…………… 2-23	第2208条 準線形貯留型モデルによる検討…………… 2-23	
第2209条 雨量確率手法による検討…………… 2-24	第2209条 雨量確率手法による検討…………… 2-24	
第2210条 流量確率手法による検討…………… 2-25	第2210条 流量確率手法による検討…………… 2-25	
第5節 低水流出解析…………… 2-26	第5節 低水流出解析…………… 2-26	
第2211条 低水流出解析…………… 2-26	第2211条 低水流出解析…………… 2-26	
第6節 河道計画…………… 2-28	第6節 河道計画…………… 2-28	
第2212条 河道計画（大規模河川）…………… 2-28	第2212条 河道計画（大規模河川）…………… 2-28	
第2213条 河道計画（中小河川）…………… 2-31	第2213条 河道計画（中小河川）…………… 2-31	
第7節 内水処理計画…………… 2-32	第7節 内水処理計画…………… 2-33	
第2214条 内水処理計画…………… 2-33	第2214条 内水処理計画…………… 2-33	
第8節 利水計画…………… 2-35	第8節 利水計画…………… 2-36	
第2215条 利水計画検討…………… 2-35	第2215条 利水計画検討…………… 2-36	
第9節 正常流量検討…………… 2-38	第9節 正常流量検討…………… 2-38	
第2216条 正常流量検討（大規模河川）…………… 2-38	第2216条 正常流量検討（大規模河川）…………… 2-38	
第2217条 正常流量検討（中小河川）…………… 2-41	第2217条 正常流量検討（中小河川）…………… 2-42	
第10節 氾濫水理解析…………… 2-44	第10節 氾濫水理解析…………… 2-44	
第2218条 氾濫水理解析（二次元モデルを用いる場合）…………… 2-44	第2218条 氾濫水理解析（二次元モデルを用いる場合）…………… 2-45	
第11節 総合治水対策調査…………… 2-46	第11節 総合治水対策調査…………… 2-46	
第2219条 総合治水対策調査…………… 2-46	第2219条 総合治水対策調査…………… 2-46	
第12節 洪水予測システム検討…………… 2-56	第12節 洪水予測システム検討…………… 2-57	
第2220条 洪水予測システム検討…………… 2-56	第2220条 洪水予測システム検討…………… 2-57	
第13節 成果物…………… 2-61	第13節 成果物…………… 2-61	
第2221条 成果物…………… 2-61	第2221条 成果物…………… 2-61	
第3章 河川構造物設計…………… 2-62	第3章 河川構造物設計…………… 2-62	
第1節 河川構造物設計の種類…………… 2-62	第1節 河川構造物設計の種類…………… 2-62	
第2301条 河川構造物設計の種類…………… 2-62	第2301条 河川構造物設計の種類…………… 2-62	
第2節 築堤設計…………… 2-62	第2節 築堤設計…………… 2-62	
第2302条 築堤設計区分…………… 2-62	第2302条 築堤設計区分…………… 2-62	

改定	現行	摘 要
第2303条 築堤予備設計…………… 2-62	第2303条 築堤予備設計…………… 2-62	
第2304条 築堤詳細設計…………… 2-65	第2304条 築堤詳細設計…………… 2-65	
第3節 護岸設計…………… 2-68	第3節 護岸設計…………… 2-68	
第2305条 護岸設計の区分…………… 2-68	第2305条 護岸設計の区分…………… 2-68	
第2306条 護岸予備設計…………… 2-68	第2306条 護岸予備設計…………… 2-68	
第2307条 護岸詳細設計…………… 2-72	第2307条 護岸詳細設計…………… 2-72	
第4節 樋門設計…………… 2-75	第4節 樋門設計…………… 2-75	
第2308条 樋門設計の区分…………… 2-75	第2308条 樋門設計の区分…………… 2-75	
第2309条 樋門予備設計…………… 2-75	第2309条 樋門予備設計…………… 2-75	
第2310条 樋門詳細設計…………… 2-78	第2310条 樋門詳細設計…………… 2-78	
第5節 床止め設計…………… 2-82	第5節 床止め設計…………… 2-82	
第2311条 床止め設計の区分…………… 2-82	第2311条 床止め設計の区分…………… 2-82	
第2312条 床止め予備設計…………… 2-82	第2312条 床止め予備設計…………… 2-82	
第2313条 床止め詳細設計…………… 2-85	第2313条 床止め詳細設計…………… 2-85	
第6節 堰設計…………… 2-88	第6節 堰設計…………… 2-88	
第2314条 堰設計の区分…………… 2-88	第2314条 堰設計の区分…………… 2-88	
第2315条 堰予備設計…………… 2-88	第2315条 堰予備設計…………… 2-88	
第2316条 堰詳細設計…………… 2-93	第2316条 堰詳細設計…………… 2-92	
第7節 水門設計…………… 2-97	第7節 水門設計…………… 2-97	
第2317条 水門設計の区分…………… 2-97	第2317条 水門設計の区分…………… 2-97	
第2318条 水門予備設計…………… 2-97	第2318条 水門予備設計…………… 2-97	
第2319条 水門詳細設計…………… 2-100	第2319条 水門詳細設計…………… 2-100	
第8節 排水機場設計…………… 2-103	第8節 排水機場設計…………… 2-103	
第2320条 排水機場設計の区分…………… 2-103	第2320条 排水機場設計の区分…………… 2-103	
第2321条 排水機場予備設計…………… 2-103	第2321条 排水機場予備設計…………… 2-103	
第2322条 排水機場詳細設計…………… 2-105	第2322条 排水機場詳細設計…………… 2-105	
第9節 成果物…………… 2-109	第9節 成果物…………… 2-109	
第2323条 成果物…………… 2-109	第2323条 成果物…………… 2-109	

改定	現行	摘 要
<p style="text-align: center;">第 2 編 河川編</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 河川環境調査</p> <p>第 2 節 環境影響評価</p> <p>本調査は、「堰事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 27 年 6 月 1 日国土交通省令第 4 号）、「湖沼水位調節施設事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 27 年 6 月 1 日国土交通省令第 43 号）及び「放水路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 27 年 6 月 1 日国土交通省令第 43 号）（以下この節において「技術指針省令」という）に準拠して実施するものとする。</p> <p>第 3 節 河川水辺環境調査</p> <p>本調査は、河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・平成 28 年 1 月）及び河川水辺総括資料作成調査の手引き（案）（リバーフロント整備センター・平成 13 年 8 月）に準拠して、実施するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第 2 編 河川編</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 河川環境調査</p> <p>第 2 節 環境影響評価</p> <p>本調査は、「堰事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 25 年 4 月 1 日国土交通省令第 1 号）、「湖沼水位調節施設事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 25 年 4 月 1 日国土交通省令第 28 号）及び「放水路事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成 25 年 4 月 1 日国土交通省令第 28 号）（以下この節において「技術指針省令」という）に準拠して実施するものとする。</p> <p>第 3 節 河川水辺環境調査</p> <p>本調査は、河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】（リバーフロント整備センター・平成 18 年 8 月）及び河川水辺総括資料作成調査の手引き（案）（リバーフロント整備センター・平成 13 年 8 月）に準拠して、実施するものとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 2112 条 魚類調査</p> <p>1. 業務目的 本調査は、河川における魚介類の生息状況を把握することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 事前調査 受注者は、現地調査を行う前に、設計図書に基づき、文献調査及び聞き取り調査を実施するものとする。 なお、文献の収集及び聞き取り相手の選定にあたっては、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】(国土交通省・平成 28 年 1 月)」に基づき、学識経験者の助言を得るようとする。</p> <p>(3) 現地調査計画策定 受注者は、全体調査計画書および事前調査の成果を踏まえ、調査区域を設定した上で現地踏査し、調査計画を検討、策定し、監督員の承諾を得るものとする。 なお、計画策定にあたっては、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】(国土交通省・平成 28 年 1 月)」に基づき、学識経験者の助言を得るようとする。</p> <p>(4) 現地調査 受注者は現地調査計画に基づき、調査を実施するものとする。</p> <p>(5) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果について所定の様式に基づき、下記のようにとりまとめるものとする。</p> <p>1) 考察・評価 受注者は、調査成果について「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】(国土交通省・平成 28 年 1 月)」に基づき、学識経験者の助言を仰ぎ、評価をとりまとめ、考察を行う。</p> <p>2) データの入力 受注者は、「河川水辺の国勢調査入出力システム【河川版】(Ver3.90)(リバーフロント整備センター・平成 27 年度版)」に基づき調査データの入力を行う。</p> <p>(6) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。</p> <p>(7) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	<p>第 2112 条 魚類調査</p> <p>1. 業務目的 本調査は、河川における魚介類の生息状況を把握することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 事前調査 受注者は、現地調査を行う前に、設計図書に基づき、文献調査及び聞き取り調査を実施するものとする。 なお、文献の収集及び聞き取り相手の選定にあたっては、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】(リバーフロント整備センター・平成 18 年 8 月)」に基づき、学識経験者の助言を得るようとする。</p> <p>(3) 現地調査計画策定 受注者は、全体調査計画書および事前調査の成果を踏まえ、調査区域を設定した上で現地踏査し、調査計画を検討、策定し、監督員の承諾を得るものとする。 なお、計画策定にあたっては、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】(リバーフロント整備センター・平成 18 年 8 月)」に基づき、学識経験者の助言を得るようとする。</p> <p>(4) 現地調査 受注者は現地調査計画に基づき、調査を実施するものとする。</p> <p>(5) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果について所定の様式に基づき、下記のようにとりまとめるものとする。</p> <p>1) 考察・評価 受注者は、調査成果について「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】(リバーフロント整備センター・平成 18 年 8 月)」に基づき、学識経験者の助言を仰ぎ、評価をとりまとめ、考察を行う。</p> <p>2) データの入力 受注者は、「河川水辺の国勢調査入出力システム【河川版】(Ver3.70)(リバーフロント整備センター・平成 24 年度版)」に基づき調査データの入力を行う。</p> <p>(6) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。</p> <p>(7) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 2113 条 底生動物調査</p> <p>1. 業務目的 本調査は、河川の水域における底生動物の生息状況を把握することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>なお、(2) 事前調査、(3) 現地調査計画策定、(4) 現地調査については、第 2112 条魚類調査に準ずるものとする。</p> <p>(5) 室内分析 受注者は、現地調査において採集したサンプルを室内に持ち帰り、ソーティングを行い、ついで、種の同定、種ごとの個体数の計数を行うものとする。また、定量採集においては、サンプルの湿重量の測定を行い、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】(国土交通省・平成 28 年 1 月)」にもとづき標本を作製するものとする。</p> <p>(6) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果のとりまとめについて、第 2112 条魚類調査第 2 項(5)に準ずるものとする。</p> <p>(7) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。</p> <p>(8) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	<p>第 2113 条 底生動物調査</p> <p>1. 業務目的 本調査は、河川の水域における底生動物の生息状況を把握することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>なお、(2) 事前調査、(3) 現地調査計画策定、(4) 現地調査については、第 2112 条魚類調査に準ずるものとする。</p> <p>(5) 室内分析 受注者は、現地調査において採集したサンプルを室内に持ち帰り、ソーティングを行い、ついで、種の同定、種ごとの個体数の計数を行うものとする。また、定量採集においては、サンプルの湿重量の測定を行い、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】(リバーフロント整備センター・平成 18 年 8 月)」にもとづき標本を作製するものとする。</p> <p>(6) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果のとりまとめについて、第 2112 条魚類調査第 2 項(5)に準ずるものとする。</p> <p>(7) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。</p> <p>(8) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 2117 条 陸上昆虫類等調査</p> <p>1. 業務目的 本調査は、河川内における陸上昆虫類等の生息状況を把握することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>なお、(2) 事前調査、(3) 現地調査計画策定、(4) 現地調査については、第 2112 条魚類調査に準ずるものとする。</p> <p>(5) 室内分析 受注者は、現地調査において採集した陸上昆虫類等を室内に持ち帰り、調査地区ごとに同定及び計数を行い、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】（国土交通省・平成 28 年 1 月）」にもとづき標本を作製するものとする。</p> <p>(6) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果のとりまとめについて、第 2112 条魚類調査第 2 項(5)に準ずるものとする。</p> <p>(7) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。</p> <p>(8) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	<p>第 2117 条 陸上昆虫類等調査</p> <p>1. 業務目的 本調査は、河川内における陸上昆虫類等の生息状況を把握することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>なお、(2) 事前調査、(3) 現地調査計画策定、(4) 現地調査については、第 2112 条魚類調査に準ずるものとする。</p> <p>(5) 室内分析 受注者は、現地調査において採集した陸上昆虫類等を室内に持ち帰り、調査地区ごとに同定及び計数を行い、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【河川版】（リバーフロント整備センター・平成 18 年 8 月）」にもとづき標本を作製するものとする。</p> <p>(6) 調査成果のとりまとめ 受注者は、調査成果のとりまとめについて、第 2112 条魚類調査第 2 項(5)に準ずるものとする。</p> <p>(7) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。</p> <p>(8) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1210 条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 2213 条 河道計画（中小河川）</p> <p>1. 業務目的 本業務は、計画高水流量を安全に流下させるとともに、安定した河道となるよう、「中小河川（直轄管理の大規模河川以外の河川）」を対象とした、河道の平面形、縦断形、横断形等を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 資料収集・整理</p> <p>1) 文献調査 受注者は、業務に必要な文献・資料・既往の類似調査に関する報告書等の収集及び整理とりまとめを行うものとする。 なお、収集については、発注者が貸与するもののほか、発注者との協議により、必要に応じて他機関より収集するものとする。</p> <p>2) 資料収集・整理 受注者は、貸与された定期縦横断測量図、ダム堆砂量、水位・流量観測記録、洪水痕跡資料、河床材料及び砂利採取資料、河川工作物台帳、水利台帳、堤防台帳等の資料を整理し、検討するものとする。 なお、整理した資料は、記憶媒体にデータ登録するものとする。</p> <p>(3) 現地調査 受注者は、現地調査について、第 2211 条低水流出解析第 2 項（3）に準ずるものとする。</p> <p>(4) 河川特性の把握 受注者は、各河川の状況に応じて河川工作物調査、災害特性調査、河道断面特性の検討、河床高経年変化調査、洗掘堆積量経年変化調査、ダム堆砂量調査、蛇行特性の検討、河床材料調査、粗度係数の検討、現況河道の流下能力検討、堤防の安全水位による流下能力検討、現況河道の流砂特性検討、支川流入状況の実態把握等の調査項目 を行い、河川特性を把握するものとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第 2213 条 河道計画（中小河川）</p> <p>1. 業務目的 本業務は、計画高水流量を安全に流下させるとともに、安定した河道となるよう、「中小河川（直轄管理の大規模河川以外の河川）」を対象とした、河道の平面形、縦断形、横断形等を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 資料収集・整理</p> <p>1) 文献調査 受注者は、業務に必要な文献・資料・既往の類似調査に関する報告書等の収集及び整理とりまとめを行うものとする。 なお、収集については、発注者が貸与するもののほか、発注者との協議により、必要に応じて他機関より収集するものとする。</p> <p>2) 資料収集・整理 受注者は、貸与された定期縦横断測量図、ダム堆砂量、水位・流量観測記録、洪水痕跡資料、河床材料及び砂利採取資料、河川工作物台帳、水利台帳、堤防台帳等の資料を整理し、検討するものとする。 なお、整理した資料は、記憶媒体にデータ登録するものとする。</p> <p>(3) 現地調査 受注者は、現地調査について、第 2211 条低水流出解析第 2 項（3）に準ずるものとする。</p> <p>(4) 河川特性の把握 受注者は、各河川の状況に応じて河川工作物調査、災害特性調査、河道断面特性の検討、河床高経年変化調査、洗掘堆積量経年変化調査、ダム堆砂量調査、蛇行特性の検討、河床材料調査、粗度係数の検討、現況河道の流下能力検討、堤防の安全水位による流下能力検討、現況河道の流砂特性検討、支川流入状況の実態把握等の調査項目 に対し、現況河道解析を行うものとする。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 2220 条 洪水予測システム検討</p> <p>1. 業務目的 本業務は、流出予測モデルおよび相関予測モデルを用いて洪水予測システムの検討を行うことを目的とするものとする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 資料収集・整理</p> <p>1) 文献調査 受注者は、業務に必要な文献、既往の類似調査に関する報告書等の収集及び整理とりまとめを行うものとする。 なお、収集については発注者が貸与するもののほか、発注者との協議により、必要に応じて他機関より収集するものとする。</p> <p>2) 水位・流量資料収集・整理 受注者は、比較的近年の洪水資料の中から、資料収集する洪水を選定し、洪水時時刻水位・流量資料を収集・整理するものとする。収集データは記憶媒体に登録するものとする。</p> <p>3) 雨量資料収集・整理 受注者は、選定した資料収集する洪水について、雨量資料の収集・整理を行うものとする。収集データは記憶媒体に登録するものとする。 (略)</p>	<p>第 2220 条 洪水予測システム検討</p> <p>1. 業務目的 本業務は、流出予測モデルおよび相関予測モデルを用いて洪水予測システムの検討を行うことを目的とするものとする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 資料収集・整理</p> <p>1) 文献調査 受注者は、業務に必要な文献、既往の類似調査に関する報告書等の収集及び整理とりまとめを行うものとする。 なお、収集については発注者が貸与するもののほか、発注者との協議により、必要に応じて他機関より収集するものとする。</p> <p>2) 水位・流量資料収集・整理 受注者は、比較的近年の洪水資料の中から、資料収集洪水を選定し、洪水時時刻水位・流量資料を収集・整理するものとする。収集データは記憶媒体に登録するものとする。</p> <p>3) 雨量資料収集・整理 受注者は、選定した資料収集洪水について、雨量資料の収集・整理を行うものとする。収集データは記憶媒体に登録するものとする。 (略)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第 2310 条 樋門詳細設計</p> <p>(中略)</p> <p>5) ゲート工及び操作室の設計 受注者は、ゲート工及び操作室について下記事項を決定するものとする。</p> <p>① ゲート扉体 荷重・設計条件に基づき、構造計算を行い、一般図を作成するものとする。</p> <p>② ゲート開閉機設備 開閉機の仕様、形状寸法、配置に関する参考資料を整理し参考図としてまとめるものとする。なお、操作制御方式の検討、機器配置検討、操作制御設備の配線図の作成等については別途設計図書に示される業務内容として行うものとする。</p> <p>③ 操作室 決定されたデザインに基づき、関連設備（開閉機、操作盤、照明）の寸法・配置から基本寸法を決定し、構造計算を行って構造詳細図、配筋図等を作成するものとする。 なお、外部意匠については、使用素材を決定し、詳細意匠図を作成するものとする。</p> <p>④ 管理橋 管理橋の仕様、形状寸法、設計条件に基づき、構造計算を行い、一般図を作成するものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>第 2310 条 樋門詳細設計</p> <p>(中略)</p> <p>5) ゲート工及び操作室の設計 受注者は、ゲート工及び操作室について下記事項を決定するものとする。</p> <p>① ゲート扉体 荷重・設計条件に基づき、構造計算を行い、一般図を作成するものとする。</p> <p>② ゲート開閉機設備 開閉機の仕様、形状寸法、配置に関する参考資料を整理し参考図としてまとめるものとする。</p> <p>③ 操作室 決定されたデザインに基づき、関連設備（開閉機、操作盤、照明）の寸法・配置から基本寸法を決定し、構造計算を行って構造詳細図、配筋図等を作成するものとする。 なお、外部意匠については、使用素材を決定し、詳細意匠図を作成するものとする。</p> <p>(略)</p>	

改定	現行	摘 要
<p style="text-align: center;">第3編 砂防及び地すべり対策編</p> <p style="text-align: center;">目 次 (中略)</p> <p>第4章 地すべり対策調査・計画・設計…………… 3-69</p> <p> 第1節 地すべり対策調査・計画・設計…………… 3-69</p> <p> 第3401条 地すべり対策調査・計画・設計の種類…………… 3-69</p> <p> 第2節 地すべり調査…………… 3-69</p> <p> 第3402条 地すべり調査の区分…………… 3-69</p> <p> 第3403条 地すべり予備調査…………… 3-69</p> <p> 第3404条 地すべり概査…………… 3-70</p> <p> 第3405条 地すべり機構解析…………… 3-72</p> <p> 第3節 地すべり対策計画…………… 3-73</p> <p> 第3406条 地すべり対策計画…………… 3-73</p> <p> 第4節 地すべり防止施設設計…………… 3-75</p> <p> 第3407条 地すべり防止施設設計の区分…………… 3-75</p> <p> 第3408条 地すべり防止施設予備設計…………… 3-75</p> <p> 第3409条 地すべり防止施設詳細設計…………… 3-77</p> <p> 第5節 成果物…………… 3-79</p> <p> 第3410条 成果物…………… 3-79</p> <p>第5章 急傾斜地対策調査・計画・設計…………… 3-82</p> <p> 第1節 急傾斜地対策調査・計画・設計…………… 3-82</p> <p> 第3501条 急傾斜地対策調査・計画・設計の種類…………… 3-82</p> <p> 第2節 急傾斜地調査…………… 3-82</p> <p> 第3502条 急傾斜地調査の区分…………… 3-82</p> <p> 第3503条 急傾斜地予備調査…………… 3-82</p> <p> 第3504条 急傾斜地概査…………… 3-83</p> <p> 第3505条 急傾斜地機構解析…………… 3-85</p> <p> 第3節 急傾斜地崩壊対策計画…………… 3-89</p> <p> 第3506条 急傾斜地崩壊対策計画…………… 3-89</p> <p> 第4節 急傾斜地崩壊防止施設設計…………… 3-90</p> <p> 第3507条 急傾斜地崩壊防止施設設計の区分…………… 3-90</p> <p> 第3508条 急傾斜地崩壊防止施設予備設計…………… 3-90</p> <p> 第3509条 急傾斜地崩壊防止施設詳細設計…………… 3-92</p> <p> 第5節 成果物…………… 3-94</p> <p> 第3510条 成果物…………… 3-94</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">第3編 砂防及び地すべり対策編</p> <p style="text-align: center;">目 次 (中略)</p> <p>第4章 地すべり対策調査・計画・設計…………… 3-68</p> <p> 第1節 地すべり対策調査・計画・設計…………… 3-68</p> <p> 第3401条 地すべり対策調査・計画・設計の種類…………… 3-68</p> <p> 第2節 地すべり調査…………… 3-68</p> <p> 第3402条 地すべり調査の区分…………… 3-68</p> <p> 第3403条 地すべり予備調査…………… 3-68</p> <p> 第3404条 地すべり概査…………… 3-69</p> <p> 第3405条 地すべり機構解析…………… 3-71</p> <p> 第3節 地すべり対策計画…………… 3-72</p> <p> 第3406条 地すべり対策計画…………… 3-72</p> <p> 第4節 地すべり防止施設設計…………… 3-74</p> <p> 第3407条 地すべり防止施設設計の区分…………… 3-74</p> <p> 第3408条 地すべり防止施設予備設計…………… 3-74</p> <p> 第3409条 地すべり防止施設詳細設計…………… 3-76</p> <p> 第5節 成果物…………… 3-78</p> <p> 第3410条 成果物…………… 3-78</p> <p>第5章 急傾斜地対策調査・計画・設計…………… 3-81</p> <p> 第1節 急傾斜地対策調査・計画・設計…………… 3-81</p> <p> 第3501条 急傾斜地対策調査・計画・設計の種類…………… 3-81</p> <p> 第2節 急傾斜地調査…………… 3-81</p> <p> 第3502条 急傾斜地調査の区分…………… 3-81</p> <p> 第3503条 急傾斜地予備調査…………… 3-81</p> <p> 第3504条 急傾斜地概査…………… 3-82</p> <p> 第3505条 急傾斜地機構解析…………… 3-84</p> <p> 第3節 急傾斜地崩壊対策計画…………… 3-88</p> <p> 第3506条 急傾斜地崩壊対策計画…………… 3-88</p> <p> 第4節 急傾斜地崩壊防止施設設計…………… 3-89</p> <p> 第3507条 急傾斜地崩壊防止施設設計の区分…………… 3-89</p> <p> 第3508条 急傾斜地崩壊防止施設予備設計…………… 3-89</p> <p> 第3509条 急傾斜地崩壊防止施設詳細設計…………… 3-91</p> <p> 第5節 成果物…………… 3-93</p> <p> 第3510条 成果物…………… 3-93</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	

改定	現行	摘 要
<p style="text-align: center;">第 3 編 砂防及び地すべり対策編</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 砂防環境調査</p> <p>第 3304 条 砂防堰堤及び床固工詳細設計 (中略)</p> <p>(4) 施設設計</p> <p>1) 本体工設計</p> <p>受注者は、予定された計画地点の設計条件により、設計計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行うものとする。なお、施設設計の範囲は、特記仕様書によるものとし、特記が無い場合は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本堰堤 ② 副堰堤 ③ 水叩き ④ 側壁護岸 ⑤ 床固工 ⑥ 流末処理工 ⑦ 魚道工 <p style="text-align: right;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">第 3 編 砂防及び地すべり対策編</p> <p style="text-align: center;">第 1 章 砂防環境調査</p> <p>第 3304 条 砂防堰堤及び床固工詳細設計 (中略)</p> <p>(4) 施設設計</p> <p>1) 本体工設計</p> <p>受注者は、予定された計画地点の設計条件により、設計計算を行い計算結果に基づく施設設計図面の作成を行うものとする。なお、施設設計の範囲は、特記仕様書によるものとし、特記が無い場合は以下のとおりとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本堰堤 ② 副堰堤 ③ 水叩き ④ 側壁護岸 ⑤ 床固工 ⑥ 魚道工 <p style="text-align: right;">(略)</p>	

改定	現行	摘要																																																																																																																		
<p>第7節 成果物</p> <p>第3319条 成果物</p> <p>受注者は、以下に示す成果物を作成し第1117条成果物の提出に従い、納品するものとする。</p> <p>(1) 砂防堰堤及び床固工の設計</p> <p>1) 砂防堰堤及び床固工予備設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.1 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="311 583 1240 1942"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項検討</td> <td>(1) 地質条件検討 (2) 設計条件検討 (3) 環境条件検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>(1) 砂防堰堤・床固工形式の選定 (2) 比較案作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 本體工設計、設計計算、 一般構造図面、概算数量 (2) 基礎工検討 (3) 景觀検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較案評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>(1) 施工計画検討 (2) 転流工概略検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の調査事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">予備設計図</td> <td>位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦断面図</td> <td>H=1:200~1:1,000 V=1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造図</td> <td>1:100~1:500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項検討	(1) 地質条件検討 (2) 設計条件検討 (3) 環境条件検討			配置設計	(1) 砂防堰堤・床固工形式の選定 (2) 比較案作成			施設設計検討	(1) 本體工設計、設計計算、 一般構造図面、概算数量 (2) 基礎工検討 (3) 景觀検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較案評価、最適案選定			施工計画検討	(1) 施工計画検討 (2) 転流工概略検討			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査事項			報告書作成	報告書			予備設計図	位置図	1:2,500~1:50,000		平面図	1:500~1:1,000		縦断面図	H=1:200~1:1,000 V=1:100~1:200		構造図	1:100~1:500		<p>第7節 成果物</p> <p>第3319条 成果物</p> <p>受注者は、以下に示す成果物を作成し第1117条成果物の提出に従い、納品するものとする。</p> <p>(1) 砂防堰堤及び床固工の設計</p> <p>1) 予備設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.1 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="1528 583 2478 1831"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項検討</td> <td>(1) 地質条件検討 (2) 設計条件検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>(1) 砂防堰堤・床固工形式の選定 (2) 比較案作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 本體工設計、設計計算、 一般構造図面、概算数量 (2) 基礎工検討 (3) 景觀検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較案評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>(1) 施工計画検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の調査事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">予備設計図</td> <td>位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>縦断面図</td> <td>H=1:200~1:1,000 V=1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造図</td> <td>1:100~1:500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項検討	(1) 地質条件検討 (2) 設計条件検討			配置設計	(1) 砂防堰堤・床固工形式の選定 (2) 比較案作成			施設設計検討	(1) 本體工設計、設計計算、 一般構造図面、概算数量 (2) 基礎工検討 (3) 景觀検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較案評価、最適案選定			施工計画検討	(1) 施工計画検討			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査事項			報告書作成	報告書			予備設計図	位置図	1:2,500~1:50,000		平面図	1:500~1:1,000		縦断面図	H=1:200~1:1,000 V=1:100~1:200		構造図	1:100~1:500		
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																																	
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																																			
基本事項検討	(1) 地質条件検討 (2) 設計条件検討 (3) 環境条件検討																																																																																																																			
配置設計	(1) 砂防堰堤・床固工形式の選定 (2) 比較案作成																																																																																																																			
施設設計検討	(1) 本體工設計、設計計算、 一般構造図面、概算数量 (2) 基礎工検討 (3) 景觀検討																																																																																																																			
概算工事費	概算工事費																																																																																																																			
最適案の選定	比較案評価、最適案選定																																																																																																																			
施工計画検討	(1) 施工計画検討 (2) 転流工概略検討																																																																																																																			
照査	照査報告書																																																																																																																			
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査事項																																																																																																																			
報告書作成	報告書																																																																																																																			
予備設計図	位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																																		
	平面図	1:500~1:1,000																																																																																																																		
	縦断面図	H=1:200~1:1,000 V=1:100~1:200																																																																																																																		
	構造図	1:100~1:500																																																																																																																		
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																																	
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																																			
基本事項検討	(1) 地質条件検討 (2) 設計条件検討																																																																																																																			
配置設計	(1) 砂防堰堤・床固工形式の選定 (2) 比較案作成																																																																																																																			
施設設計検討	(1) 本體工設計、設計計算、 一般構造図面、概算数量 (2) 基礎工検討 (3) 景觀検討																																																																																																																			
概算工事費	概算工事費																																																																																																																			
最適案の選定	比較案評価、最適案選定																																																																																																																			
施工計画検討	(1) 施工計画検討																																																																																																																			
照査	照査報告書																																																																																																																			
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査事項																																																																																																																			
報告書作成	報告書																																																																																																																			
予備設計図	位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																																		
	平面図	1:500~1:1,000																																																																																																																		
	縦断面図	H=1:200~1:1,000 V=1:100~1:200																																																																																																																		
	構造図	1:100~1:500																																																																																																																		

改定				現行				摘要	
2) 砂防堰堤及び床固工詳細設計の成果物				2) 詳細設計の成果物					
表 3.3.2 成果物一覧				表 3.3.2 成果物一覧					
設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計項目	成果物	縮尺	摘要		
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ				
基本事項決定	(1) 地質条件 (2) 設計条件 (3) 環境条件			基本事項決定	(1) 地質条件 (2) 設計条件 (3) 環境条件				
施設設計検討	(1) 設計計算書 (2) 付属構造物の検討 (3) 基礎工の検討 (4) 本土工設計、設計計算、 設計図面作成 (5) 基礎工設計 (6) 景観設計			施設設計検討	(1) 設計計算書 (2) 付属構造物の検討 (3) 基礎工の検討 (1) 本土工設計、設計計算、 設計図面作成 (2) 基礎工設計 (3) 景観設計				
施工計画及び仮説 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			施工計画及び仮説 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物 設計				
数量計算	数量計算書			数量計算	(1) 数量計算 (2) 数量計算書				
照査	照査報告書			照査	照査報告書				
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項				
報告書作成	報告書			報告書作成	報告書				
詳細設計図	(1) 全体図 ・位置図 ・平面図 ・縦断面図 ・堆砂地横断面図	1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000 H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200 1:100~1:200		詳細設計図	(1) 全体図 ・位置図 ・平面図 ・縦断面図 ・堆砂地横断面図	1:2,500~1:50,000 1:500~1:1,000 H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200 1:100~1:200			
	(2) 構造図 ・構造図 ・付属構造物詳細図 ・横断面図 ・掘削横断面図 ・基礎工一般図	1:50~1:100 1:20~1:200 1:100~1:200 1:100~1:200 1:100~1:200			(2) 構造図 ・構造図 ・付属構造物詳細図 ・横断面図 ・掘削横断面図 ・基礎工一般図	1:50~1:100 1:20~1:200 1:100~1:200 1:100~1:200 1:100~1:200			
	(3) 施工計画検討図 ・水替え工法図 ・打設順序図 ・仮設工概略図	1:100~1:1000 1:100~1:1,000 1:50~1:200			(3) 施工計画検討図 ・水替え工法図 ・打設順序図 ・仮設工概略図	1:100~1:1000 1:100~1:1,000 1:50~1:200			

改定				現行				摘要
(2) 溪流保全工の設計 1) 溪流保全工予備設計の成果物				(2) 溪流保全工の設計 1) 予備設計の成果物				
表 3.3.3 成果物一覧				表 3.3.3 成果物一覧				
設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計項目	成果物	縮尺	摘要	
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			
基本事項検討	(1) 計画対象流量の検討 (2) 平面形の検討 (3) 縦断勾配の検討 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件			基本事項検討	(1) 計画対象流量の検討 (2) 平面形の検討 (3) 縦断勾配の検討 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件			
配置設計	(1) 法線計画 (2) 床固工・帯工の配置 (3) 縦断計画 (4) 比較案作成			配置設計	(1) 法線計画 (2) 床固工・帯工の配置 (3) 縦断計画 (4) 比較案作成			
施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 施設構造、基本図面作成 (3) 景観検討			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 施設構造、基本図面作成 (3) 景観検討			
概算工事費	概算工事費			概算工事費	概算工事費			
最適案の選定	比較案評価、最適案選定			最適案の選定	比較案評価、最適案選定			
施工計画検討	施工法の検討 (1) 施工計画検討 (2) 転流工検討			施工計画検討	施工法の検討 (1) 施工計画検討 (3) 転流工検討			
照査	照査報告書			照査	照査報告書			
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査事項			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査事項			
報告書作成	報告書			報告書作成	報告書			
予備設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		予備設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		
	(2) 平面図	1:500~1:1,000			(2) 平面図	1:500~1:1,000		
	(3) 縦断図	V=1:100~1:200 H=1:200~1:1,000			(3) 縦断図	V=1:100~1:200 H=1:200~1:1,000		
	(4) 横断図	1:100~1:400			(4) 横断図	1:100~1:400		
	(5) 標準構造図 ・溪流保全工断面図 ・床固工構造図 ・帯工構造図 ・護岸工構造図	1:50~1:200			(5) 標準構造図 ・溪流保全工断面図 ・床固工構造図 ・帯工構造図 ・護岸工構造図	1:50~1:200		

改定	現行	摘要																																																																																																								
<p>2) 溪流保全工詳細設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.4 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="299 319 1255 1539"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画及び仮設構造物設計</td> <td>(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量計算書</td> <td>数量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">詳細設計図</td> <td>(1) 位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 縦断面図</td> <td>H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 横断面図</td> <td>1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 構造図</td> <td>1:50~1:100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計			施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			数量計算書	数量計算書			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			報告書作成	報告書			詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 平面図	1:500~1:1,000		(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		(4) 横断面図	1:100~1:200		(5) 構造図	1:50~1:100		<p>2) 詳細設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.4 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="1525 319 2481 1281"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画及び仮設構造物設計</td> <td>(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量計算書</td> <td>(1) 数量計算 (2) 数量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">詳細設計図</td> <td>(1) 位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 縦断面図</td> <td>H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 横断面図</td> <td>1:100~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 構造図</td> <td>1:50~1:100</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計			施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			数量計算書	(1) 数量計算 (2) 数量計算書			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			報告書作成	報告書			詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 平面図	1:500~1:1,000		(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		(4) 横断面図	1:100~1:200		(5) 構造図	1:50~1:100		
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																							
報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																									
基本事項決定	(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件																																																																																																									
施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計																																																																																																									
施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計																																																																																																									
数量計算書	数量計算書																																																																																																									
照査	照査報告書																																																																																																									
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項																																																																																																									
報告書作成	報告書																																																																																																									
詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																								
	(2) 平面図	1:500~1:1,000																																																																																																								
	(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200																																																																																																								
	(4) 横断面図	1:100~1:200																																																																																																								
	(5) 構造図	1:50~1:100																																																																																																								
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																							
報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																									
基本事項決定	(1) 設計諸元 (2) 計画断面 (3) 床固工、帯工の基本構造 (4) 地形地質条件・環境条件																																																																																																									
施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 護岸工付帯構造物設計 (4) 景観設計																																																																																																									
施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計																																																																																																									
数量計算書	(1) 数量計算 (2) 数量計算書																																																																																																									
照査	照査報告書																																																																																																									
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項																																																																																																									
報告書作成	報告書																																																																																																									
詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																								
	(2) 平面図	1:500~1:1,000																																																																																																								
	(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200																																																																																																								
	(4) 横断面図	1:100~1:200																																																																																																								
	(5) 構造図	1:50~1:100																																																																																																								

改定				現行				摘要
2) 土石流対策工詳細設計の成果物 表 3.3.6 成果物一覧				2) 土石流対策工詳細設計の成果物 表 3.3.6 成果物一覧				
設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計項目	成果物	縮尺	摘要	
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			
基本事項決定	(1) 地質条件 (2) 設計条件 (3) 環境条件			基本事項決定	(1) 地質条件 (2) 設計条件 (3) 環境条件			
施設設計検討	(1) 付属構造物の検討設計計算 (2) 設計図作成 (3) 付属施設の設計 (4) 景観設計			施設設計検討	(1) 付属構造物の検討設計計算 (2) 設計図作成 (3) 付属施設の設計 (4) 景観設計			
施工計画概要書	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			施工計画概要書	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			
数量計算	数量計算書			数量計算	(1) 数量計算 (2) 数量計算書			
照査	照査報告書			照査	照査報告書			
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			
報告書作成	報告書			報告書作成	報告書			
詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		
	(2) 平面図	1:500~1:1,000			(2) 平面図	1:500~1:1,000		
	(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200			(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		
	(4) 横断面図	1:100~1:200			(4) 横断面図	1:100~1:200		
	(5) 構造図	1:50~1:100			(5) 構造図	1:50~1:100		
	(6) 施工計画図	1:100~1:1,000			(6) 施工計画図	1:100~1:1,000		

改定				現行				摘要
4) 流木対策工詳細設計の成果物				4) 流木対策工詳細設計の成果物				
表 3.3.8 成果物一覧				表 3.3.8 成果物一覧				
設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計項目	成果物	縮尺	摘要	
報告書	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			報告書	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			
基本事項検討	(1) 基本事項の検討 (2) 施設構造の検討			基本事項検討	(1) 基本事項の検討 (2) 施設構造の検討			
施設設計検討	(1) 付属建造物の検討 (2) 基礎工の検討 (3) 施工の検討 (4) 各施設の安定検討			施設設計検討	(1) 付属建造物の検討 (2) 基礎工の検討 (3) 施工の検討 (4) 各施設の安定検討			
施工計画概要書	(1) 施工法の検討 (2) 仮設計画の検討			施工計画概要書	(1) 施工法の検討 (2) 仮設計画の検討			
数量計算	数量計算書			工事数量計算	(1) 工事数量計算 (2) 概算工事費			
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			
基本図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		基本図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		
	(2) 平面図	1:500~1:1,000			(2) 平面図	1:500~1:1,000		
	(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200			(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		
	(4) 横断面図	1:100~1:200			(4) 横断面図	1:100~1:200		
	(5) 構造図	1:50~1:100			(5) 構造図	1:50~1:100		
	(6) 施工計画図	1:100~1:1,000			(6) 施工計画図	1:100~1:1,000		

改定	現行	摘要																																																																																																						
<p>(4) 護岸工の設計</p> <p>1) 護岸工予備設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.9 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="299 365 1255 1598"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 地形地質条件 (3) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>(1) 形式・規模・構造の検討 (2) 配置案作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 設計計算 (2) 標準構造図作成 (3) 概算数量算出 (4) 景観検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較庵の評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基本図面</td> <td>(1) 全体位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造図 ・施工計画図</td> <td>1:200~1:1,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 地形地質条件 (3) 環境条件			配置設計	(1) 形式・規模・構造の検討 (2) 配置案作成			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 標準構造図作成 (3) 概算数量算出 (4) 景観検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較庵の評価、最適案選定			施工計画検討	(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目			報告書作成	報告書			基本図面	(1) 全体位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造図 ・施工計画図	1:200~1:1,000		<p>(4) 護岸工の設計</p> <p>1) 予備設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.9 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="1525 365 2481 1241"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 地形地質条件 (3) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>(1) 形式・規模・構造の検討 (2) 配置案作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 設計計算 (2) 標準構造図作成 (3) 概算数量算出 (4) 景観検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較庵の評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基本図面</td> <td>(1) 全体位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造図 ・施工計画図</td> <td>1:200~1:1,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 地形地質条件 (3) 環境条件			配置設計	(1) 形式・規模・構造の検討 (2) 配置案作成			施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 標準構造図作成 (3) 概算数量算出 (4) 景観検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較庵の評価、最適案選定			施工計画検討	(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目			報告書作成	報告書			基本図面	(1) 全体位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造図 ・施工計画図	1:200~1:1,000		
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																					
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																							
基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 地形地質条件 (3) 環境条件																																																																																																							
配置設計	(1) 形式・規模・構造の検討 (2) 配置案作成																																																																																																							
施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 標準構造図作成 (3) 概算数量算出 (4) 景観検討																																																																																																							
概算工事費	概算工事費																																																																																																							
最適案の選定	比較庵の評価、最適案選定																																																																																																							
施工計画検討	(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討																																																																																																							
照査	照査報告書																																																																																																							
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目																																																																																																							
報告書作成	報告書																																																																																																							
基本図面	(1) 全体位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																						
	(2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造図 ・施工計画図	1:200~1:1,000																																																																																																						
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																					
現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																							
基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 地形地質条件 (3) 環境条件																																																																																																							
配置設計	(1) 形式・規模・構造の検討 (2) 配置案作成																																																																																																							
施設設計検討	(1) 設計計算 (2) 標準構造図作成 (3) 概算数量算出 (4) 景観検討																																																																																																							
概算工事費	概算工事費																																																																																																							
最適案の選定	比較庵の評価、最適案選定																																																																																																							
施工計画検討	(1) 施工計画の検討 (2) 転流工の概略検討																																																																																																							
照査	照査報告書																																																																																																							
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目																																																																																																							
報告書作成	報告書																																																																																																							
基本図面	(1) 全体位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																						
	(2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造図 ・施工計画図	1:200~1:1,000																																																																																																						

改定				現行				摘 要
2) 護岸工詳細設計の成果物				2) 詳細設計の成果物				
表 3.3.10 成果物一覧				表 3.3.10 成果物一覧				
設計項目	成果物	縮尺	摘要	設計項目	成果物	縮尺	摘要	
報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			
基本事項決定	(1) 計画諸元 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地質条件 (4) 環境条件			基本事項決定	(1) 計画諸元 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地質条件 (4) 環境条件			
施設設計	(1) 設計計算 (2) 仮設構造物設計			施設設計	(1) 設計計算 (2) 仮設構造物設計			
施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			施工計画及び仮設構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			
数量計算	数量計算書			数量計算書	(1) 数量計算 (2) 数量計算書			
照査	照査報告書			照査	照査報告書			
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			
報告書作成	報告書			報告書作成	報告書			
詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		詳細設計図面	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		
	(2) 平面図	1:500~1:1,000			(2) 平面図	1:500~1:1,000		
	(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200			(3) 縦断面図	H=1:200~1:1000 V=1:100~1:200		
	(4) 横断面図	1:100~1:200			(4) 横断面図	1:100~1:200		
	(5) 構造図	1:50~1:100			(5) 構造図	1:50~1:100		
	(6) 付属物詳細図	1:20~1:200			(6) 付属物詳細図	1:20~1:200		
	(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200			(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200		

改定	現行	摘 要																																																																																								
<p>(5) 山腹工の設計</p> <p>1) 山腹工予備設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.11 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="299 363 1255 1367"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項検討</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>配置案作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較案の評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>施工計画</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備設計図面</td> <td>(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図</td> <td>1:2,500~1:50,000 1:200~1:500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項検討	(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件			配置設計	配置案作成			施設設計検討	(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較案の評価、最適案選定			施工計画検討	施工計画			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目			予備設計図面	(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図	1:2,500~1:50,000 1:200~1:500		<p>(5) 山腹工の設計</p> <p>1) 予備設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.11 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="1525 363 2481 1150"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項検討</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>配置設計</td> <td>配置案作成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計検討</td> <td>(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>概算工事費</td> <td>概算工事費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>最適案の選定</td> <td>比較案の評価、最適案選定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画検討</td> <td>(1) 施工計画</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書費</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>予備設計図面</td> <td>(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図</td> <td>1:2,500~1:50,000 1:200~1:500</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項検討	(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件			配置設計	配置案作成			施設設計検討	(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討			概算工事費	概算工事費			最適案の選定	比較案の評価、最適案選定			施工計画検討	(1) 施工計画			照査	照査報告書費			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目			予備設計図面	(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図	1:2,500~1:50,000 1:200~1:500		
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																							
報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																									
基本事項検討	(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件																																																																																									
配置設計	配置案作成																																																																																									
施設設計検討	(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討																																																																																									
概算工事費	概算工事費																																																																																									
最適案の選定	比較案の評価、最適案選定																																																																																									
施工計画検討	施工計画																																																																																									
照査	照査報告書																																																																																									
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目																																																																																									
予備設計図面	(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図	1:2,500~1:50,000 1:200~1:500																																																																																								
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																							
報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																									
基本事項検討	(1) 設計条件の検討 (2) 工種、工法の検討 (3) 構造物の位置 (4) 地形地質条件 (5) 環境条件																																																																																									
配置設計	配置案作成																																																																																									
施設設計検討	(1) 斜面安定計算、設計計算 (2) 基本図面 (3) 景観検討																																																																																									
概算工事費	概算工事費																																																																																									
最適案の選定	比較案の評価、最適案選定																																																																																									
施工計画検討	(1) 施工計画																																																																																									
照査	照査報告書費																																																																																									
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の調査項目																																																																																									
予備設計図面	(1) 全体位置図 (2) 計画一般図 ・平面、縦断、横断 ・主要構造物 ・施工計画図	1:2,500~1:50,000 1:200~1:500																																																																																								

改定	現行	摘要																																																																																																																				
<p>2) 山腹工詳細設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.12 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="299 321 1252 1507"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計</td> <td>(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画及び仮設 構造物設計</td> <td>(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>数量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">詳細設計図</td> <td>(1) 位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 縦断図</td> <td>1:100~1:500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 横断図</td> <td>1:10~1:500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 構造図</td> <td>1:50~1:100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 付属物詳細図</td> <td>1:20~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 仮設工詳細図</td> <td>1:50~1:200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件			施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計			施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			数量計算	数量計算書			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			報告書作成	報告書			詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 平面図	1:500~1:1,000		(3) 縦断図	1:100~1:500		(4) 横断図	1:10~1:500		(5) 構造図	1:50~1:100		(6) 付属物詳細図	1:20~1:200		(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200		<p>2) 詳細設計の成果物</p> <p style="text-align: center;">表 3.3.12 成果物一覧</p> <table border="1" data-bbox="1525 321 2478 1346"> <thead> <tr> <th>設計項目</th> <th>成果物</th> <th>縮尺</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>報告書現地踏査</td> <td>現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>基本事項決定</td> <td>(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設設計</td> <td>(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工計画及び仮設 構造物設計</td> <td>(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量計算</td> <td>(1) 数量計算 (2) 数量計算書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>照査</td> <td>照査報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総合検討</td> <td>(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>報告書作成</td> <td>報告書</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="7">詳細設計図</td> <td>(1) 位置図</td> <td>1:2,500~1:50,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 平面図</td> <td>1:500~1:1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 縦断図</td> <td>1:100~1:500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 横断図</td> <td>1:10~1:500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 構造図</td> <td>1:50~1:100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(6) 付属物詳細図</td> <td>1:20~1:200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(7) 仮設工詳細図</td> <td>1:50~1:200</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	設計項目	成果物	縮尺	摘要	報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ			基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件			施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計			施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計			数量計算	(1) 数量計算 (2) 数量計算書			照査	照査報告書			総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項			報告書作成	報告書			詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000		(2) 平面図	1:500~1:1,000		(3) 縦断図	1:100~1:500		(4) 横断図	1:10~1:500		(5) 構造図	1:50~1:100		(6) 付属物詳細図	1:20~1:200		(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200		
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																																			
報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																																					
基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件																																																																																																																					
施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計																																																																																																																					
施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計																																																																																																																					
数量計算	数量計算書																																																																																																																					
照査	照査報告書																																																																																																																					
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項																																																																																																																					
報告書作成	報告書																																																																																																																					
詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																																				
	(2) 平面図	1:500~1:1,000																																																																																																																				
	(3) 縦断図	1:100~1:500																																																																																																																				
	(4) 横断図	1:10~1:500																																																																																																																				
	(5) 構造図	1:50~1:100																																																																																																																				
	(6) 付属物詳細図	1:20~1:200																																																																																																																				
	(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200																																																																																																																				
設計項目	成果物	縮尺	摘要																																																																																																																			
報告書現地踏査	現地写真、ルートマップ 結果とりまとめ																																																																																																																					
基本事項決定	(1) 設計条件の検討 (2) 配置設計・構造諸元 (3) 地形地質条件 (4) 環境条件																																																																																																																					
施設設計	(1) 設計計算 (2) 設計図作成 (3) 景観設計																																																																																																																					
施工計画及び仮設 構造物設計	(1) 施工計画 (2) 仮設構造物設計																																																																																																																					
数量計算	(1) 数量計算 (2) 数量計算書																																																																																																																					
照査	照査報告書																																																																																																																					
総合検討	(1) 課題整理 (2) 今後の解決事項																																																																																																																					
報告書作成	報告書																																																																																																																					
詳細設計図	(1) 位置図	1:2,500~1:50,000																																																																																																																				
	(2) 平面図	1:500~1:1,000																																																																																																																				
	(3) 縦断図	1:100~1:500																																																																																																																				
	(4) 横断図	1:10~1:500																																																																																																																				
	(5) 構造図	1:50~1:100																																																																																																																				
	(6) 付属物詳細図	1:20~1:200																																																																																																																				
	(7) 仮設工詳細図	1:50~1:200																																																																																																																				

改定	現行	摘 要
<p style="text-align: center;">第4編 ダム編</p> <p style="text-align: center;">第1章 ダム環境調査</p> <p>第2節 環境影響評価</p> <p>本調査は、「ダム事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成27年6月1日国土交通省令第4号）以下この節において「技術指針省令」という）に準拠して実施するものとする。</p> <p>第4106条 調査</p> <p>1. 業務目的</p> <p>本業務は、対象事業の事業特性及び地域特性を踏まえ、技術指針省令第二十四条に基づいて、選定された項目の調査の手法に従い調査を実施することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備</p> <p>受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 調査</p> <p>1) 受注者は、対象事業において選定された項目の調査の手法に基づき、調査すべき情報、調査の基本的な手法、調査地域、調査地点、調査期間等を具体的に明記した調査の計画を作成するものとする。</p> <p>なお調査計画の作成にあたっては、技術指針省令第二十四条第2項～第4項に配慮するものとする。</p> <p>2) 受注者は、調査計画に基づき調査を実施するものとする。</p> <p>3) 受注者は、適切に予測及び評価を行うために、前項の調査の結果について、調査内容を踏まえ整理するものとする。</p> <p>(3) 調査結果の解析</p> <p>受注者は、必要に応じ調査地域における環境の現状を解析し、予測及び評価を行うための資料をとりまとめるものとする。</p> <p>(4) 照査</p> <p>受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。</p> <p>(5) 報告書作成</p> <p>受注者は、業務の成果として、第1210条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	<p style="text-align: center;">第4編 ダム編</p> <p style="text-align: center;">第1章 ダム環境調査</p> <p>第2節 環境影響評価</p> <p>本調査は、「ダム事業に係る環境影響評価の項目並びに当該項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針、環境の保全のための措置に関する指針等を定める省令」（平成25年4月1日国土交通省令第1号）以下この節において「技術指針省令」という）に準拠して実施するものとする。</p> <p>第4106条 調査</p> <p>1. 業務目的</p> <p>本業務は、対象事業の事業特性及び地域特性を踏まえ、技術指針省令第二十四条に基づいて、選定された項目の調査の手法に従い調査を実施することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 計画準備</p> <p>受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条業務計画書第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 調査</p> <p>1) 受注者は、対象事業において選定された項目の調査の手法に基づき、調査すべき情報、調査の基本的な手法、調査地域、調査地点、調査期間等を具体的に明記した調査の計画を作成するものとする。</p> <p>なお調査計画の作成にあたっては、省令第九条第2項～第6項に配慮するものとする。</p> <p>2) 受注者は、調査計画に基づき調査を実施するものとする。</p> <p>3) 受注者は、適切に予測及び評価を行うために、前項の調査の結果について、調査内容を踏まえ整理するものとする。</p> <p>(3) 調査結果の解析</p> <p>受注者は、必要に応じ調査地域における環境の現状を解析し、予測及び評価を行うための資料をとりまとめるものとする。</p> <p>(4) 照査</p> <p>受注者は、第1108条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。</p> <p>(5) 報告書作成</p> <p>受注者は、業務の成果として、第1210条調査業務及び計画業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p data-bbox="243 237 581 268">第3節 ダム湖環境調査</p> <p data-bbox="278 327 1308 447">本調査は、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】」（国土交通省・平成28年1月）（以下この節において「マニュアル」という。）に準拠して、実施するものとする。</p>	<p data-bbox="1472 237 1807 268">第3節 ダム湖環境調査</p> <p data-bbox="1501 327 2531 447">本調査は、「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル【ダム湖版】」（ダム水源地環境整備センター・平成18年3月）（以下この節において「マニュアル」という。）に準拠して、実施するものとする。</p>	

改定	現行	摘 要
<p style="text-align: center;">第5編 道路編</p> <p style="text-align: center;">目 次 (中略)</p> <p>第8節 盛土・切土設計…………… 5-62</p> <p>第5427条 盛土・切土設計の区分…………… 5-62</p> <p>第5428条 盛土・切土予備設計…………… 5-62</p> <p>第5429条 盛土・切土詳細設計…………… 5-64</p> <p>第9節 調整池設計…………… 5-66</p> <p>第5430条 調整池設計の区分…………… 5-66</p> <p>第5431条 調整池予備設計…………… 5-66</p> <p>第5432条 調整池詳細設計…………… 5-68</p> <p>第10節 成果物…………… 5-70</p> <p>第5433条 成果物…………… 5-70</p> <p>第5章 地下構造物設計…………… 5-77</p> <p>第1節 地下構造物設計の種類…………… 5-77</p> <p>第5501条 地下構造物設計の種類…………… 5-77</p> <p>第2節 地下横断歩道等設計…………… 5-77</p> <p>第5502条 地下横断歩道等設計の区分…………… 5-77</p> <p>第5503条 地下横断歩道等基本計画…………… 5-77</p> <p>第5504条 地下横断歩道等予備設計…………… 5-79</p> <p>第5505条 地下横断歩道等詳細設計…………… 5-82</p> <p>第3節 共同溝設計…………… 5-86</p> <p>第5506条 共同溝設計の区分…………… 5-86</p> <p>第5507条 共同溝基本検討…………… 5-86</p> <p>第5508条 開削共同溝予備設計…………… 5-89</p> <p>第5509条 開削共同溝詳細設計…………… 5-91</p> <p>第5510条 シールド共同溝予備設計…………… 5-95</p> <p>第5511条 シールド共同溝立坑予備設計…………… 5-98</p> <p>第5512条 シールド共同溝詳細設計…………… 5-100</p> <p>第5513条 シールド共同溝立坑詳細設計…………… 5-104</p> <p>第4節 電線共同溝設計…………… 5-108</p> <p>第5514条 電線共同溝設計の区分…………… 5-108</p> <p>第5515条 電線共同溝予備設計…………… 5-108</p> <p>第5516条 電線共同溝詳細設計…………… 5-111</p> <p>第5節 成果物…………… 5-114</p> <p>第5517条 成果物…………… 5-114</p>	<p style="text-align: center;">第5編 道路編</p> <p style="text-align: center;">目 次 (中略)</p> <p>第8節 調整池設計…………… 5-62</p> <p>第5427条 調整池設計の区分…………… 5-62</p> <p>第5428条 調整池予備設計…………… 5-62</p> <p>第5429条 調整池詳細設計…………… 5-64</p> <p>第9節 成果物…………… 5-66</p> <p>第5430条 成果物…………… 5-66</p> <p>第5章 地下構造物設計…………… 5-72</p> <p>第1節 地下構造物設計の種類…………… 5-72</p> <p>第5501条 地下構造物設計の種類…………… 5-72</p> <p>第2節 地下横断歩道等設計…………… 5-72</p> <p>第5502条 地下横断歩道等設計の区分…………… 5-72</p> <p>第5503条 地下横断歩道等基本計画…………… 5-72</p> <p>第5504条 地下横断歩道等予備設計…………… 5-74</p> <p>第5505条 地下横断歩道等詳細設計…………… 5-77</p> <p>第3節 共同溝設計…………… 5-81</p> <p>第5506条 共同溝設計の区分…………… 5-81</p> <p>第5507条 共同溝基本検討…………… 5-81</p> <p>第5508条 開削共同溝予備設計…………… 5-84</p> <p>第5509条 開削共同溝詳細設計…………… 5-86</p> <p>第5510条 シールド共同溝予備設計…………… 5-90</p> <p>第5511条 シールド共同溝立坑予備設計…………… 5-93</p> <p>第5512条 シールド共同溝詳細設計…………… 5-95</p> <p>第5513条 シールド共同溝立坑詳細設計…………… 5-99</p> <p>第4節 電線共同溝設計…………… 5-103</p> <p>第5514条 電線共同溝設計の区分…………… 5-103</p> <p>第5515条 電線共同溝予備設計…………… 5-103</p> <p>第5516条 電線共同溝詳細設計…………… 5-106</p> <p>第5節 成果物…………… 5-109</p> <p>第5517条 成果物…………… 5-109</p>	

改定	現行	摘 要
第6章 地下駐車場計画・設計…………… 5-122	第6章 地下駐車場計画・設計…………… 5-117	
第1節 地下駐車場計画・設計の種類…………… 5-122	第1節 地下駐車場計画・設計の種類…………… 5-117	
第5601条 地下駐車場計画・設計の種類…………… 5-122	第5601条 地下駐車場計画・設計の種類…………… 5-117	
第2節 地下駐車場基本計画…………… 5-122	第2節 地下駐車場基本計画…………… 5-117	
第5602条 地下駐車場基本計画の区分…………… 5-122	第5602条 地下駐車場基本計画の区分…………… 5-117	
第5603条 基本調査…………… 5-122	第5603条 基本調査…………… 5-117	
第5604条 基本計画…………… 5-124	第5604条 基本計画…………… 5-119	
第3節 地下駐車場予備設計…………… 5-126	第3節 地下駐車場予備設計…………… 5-121	
第5605条 地下駐車場予備設計の区分…………… 5-126	第5605条 地下駐車場予備設計の区分…………… 5-121	
第5606条 地下駐車場本体予備設計…………… 5-126	第5606条 地下駐車場本体予備設計…………… 5-121	
第5607条 地下駐車場設備予備設計…………… 5-129	第5607条 地下駐車場設備予備設計…………… 5-124	
第4節 地下駐車場詳細設計…………… 5-130	第4節 地下駐車場詳細設計…………… 5-125	
第5608条 地下駐車場詳細設計の区分…………… 5-130	第5608条 地下駐車場詳細設計の区分…………… 5-125	
第5609条 地下駐車場本体詳細設計…………… 5-131	第5609条 地下駐車場本体詳細設計…………… 5-126	
第5610条 地下駐車場設備詳細設計…………… 5-134	第5610条 地下駐車場設備詳細設計…………… 5-129	
第5節 成果物…………… 5-136	第5節 成果物…………… 5-131	
第5611条 成果物…………… 5-136	第5611条 成果物…………… 5-131	
第7章 トンネル設計…………… 5-139	第7章 トンネル設計…………… 5-134	
第1節 トンネル設計の種類…………… 5-139	第1節 トンネル設計の種類…………… 5-134	
第5701条 トンネル設計の種類…………… 5-139	第5701条 トンネル設計の種類…………… 5-134	
第2節 トンネル設計…………… 5-139	第2節 トンネル設計…………… 5-134	
第5702条 山岳トンネル設計の区分…………… 5-139	第5702条 山岳トンネル設計の区分…………… 5-134	
第5703条 山岳トンネル予備設計…………… 5-139	第5703条 山岳トンネル予備設計…………… 5-134	
第5704条 山岳トンネル詳細設計…………… 5-142	第5704条 山岳トンネル詳細設計…………… 5-137	
第3節 シールドトンネル設計…………… 5-147	第3節 シールドトンネル設計…………… 5-142	
第5705条 シールドトンネル設計の区分…………… 5-147	第5705条 シールドトンネル設計の区分…………… 5-142	
第5706条 シールドトンネル予備設計…………… 5-147	第5706条 シールドトンネル予備設計…………… 5-142	
第5707条 シールドトンネル詳細設計…………… 5-150	第5707条 シールドトンネル詳細設計…………… 5-145	
第5708条 立坑予備設計…………… 5-154	第5708条 立坑予備設計…………… 5-149	
第5709条 立坑詳細設計…………… 5-157	第5709条 立坑詳細設計…………… 5-152	
第4節 開削トンネル設計…………… 5-160	第4節 開削トンネル設計…………… 5-155	
第5710条 開削トンネル設計の区分…………… 5-160	第5710条 開削トンネル設計の区分…………… 5-155	
第5711条 開削トンネル予備設計…………… 5-160	第5711条 開削トンネル予備設計…………… 5-155	
第5712条 開削トンネル詳細設計…………… 5-163	第5712条 開削トンネル詳細設計…………… 5-158	

改定	現行	摘 要
第5節 トンネル設備設計 5-167 第5713条 トンネル設備設計の区分 5-167 第5714条 トンネル設備予備設計 5-167 第5715条 トンネル設備詳細設計 5-170 第6節 成果物 5-175 第5716条 成果物 5-175	第5節 トンネル設備設計 5-162 第5713条 トンネル設備設計の区分 5-162 第5714条 トンネル設備予備設計 5-162 第5715条 トンネル設備詳細設計 5-165 第6節 成果物 5-170 第5716条 成果物 5-170	
第8章 橋梁設計 5-182 第1節 橋梁設計の種類 5-182 第5801条 橋梁設計の種類 5-182 第2節 橋梁設計 5-182 第5802条 橋梁設計の区分 5-182 第5803条 橋梁予備設計 5-182 第5804条 橋梁詳細設計 5-185 第3節 橋梁拡幅設計 5-188 第5805条 橋梁拡幅設計の区分 5-188 第5806条 橋梁拡幅予備設計 5-188 第5807条 橋梁拡幅詳細設計 5-191 第4節 橋梁補強設計 5-193 第5808条 橋梁補強設計の区分 5-193 第5809条 橋梁補強予備設計 5-194 第5810条 橋梁補強詳細設計 5-196 第5節 成果物 5-198 第5811条 成果物 5-198	第8章 橋梁設計 5-177 第1節 橋梁設計の種類 5-177 第5801条 橋梁設計の種類 5-177 第2節 橋梁設計 5-177 第5802条 橋梁設計の区分 5-177 第5803条 橋梁予備設計 5-177 第5804条 橋梁詳細設計 5-180 第3節 橋梁拡幅設計 5-183 第5805条 橋梁拡幅設計の区分 5-183 第5806条 橋梁拡幅予備設計 5-183 第5807条 橋梁拡幅詳細設計 5-186 第4節 橋梁補強設計 5-188 第5808条 橋梁補強設計の区分 5-188 第5809条 橋梁補強予備設計 5-189 第5810条 橋梁補強詳細設計 5-191 第5節 成果物 5-193 第5811条 成果物 5-193	
第9章 道路施設点検 5-202 第1節 道路施設点検の種類 5-202 第5901条 道路施設点検の種類 5-202 第2節 道路防災カルテ点検 5-202 第5902条 道路防災カルテ点検 5-202 第3節 橋梁定期点検 5-203 第5903条 橋梁定期点検 5-203 第4節 成果物 5-203 第5904条 成果物 5-203	第9章 道路施設点検 5-197 第1節 道路施設点検の種類 5-197 第5901条 道路施設点検の種類 5-197 第2節 道路防災カルテ点検 5-197 第5902条 道路防災カルテ点検 5-197 第3節 橋梁定期点検 5-198 第5903条 橋梁定期点検 5-198 第4節 成果物 5-198 第5904条 成果物 5-198	

改定	現行	摘 要
<p>第 5408 条 道路詳細設計</p> <p>(中略)</p> <p>(6) 小構造物設計</p> <p>受注者は、前項に定める以外で原則として応力計算を必要とせず標準設計図集等から設計できるもので、石積またはブロック積擁壁、コンクリート擁壁（高さ 2m未満）、管渠、側溝、街渠、法面保護工、小型用排水路（幅 2m以下または延長 100m 以下）、集水桝、防護柵工、取付道路（幅 3m以下または延長 30m未満）、階段工（高さ 3m未満）等を設計するものとする（照明施設は除く）。なお、必要に応じ展開図を作成するものとする。</p> <p>(略)</p> <p>第 5423 条 一般構造物予備設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>道路設計に伴い新たに一般構造物を新設する場合、地形・地質・立地条件等の基本条件と整合を図り、構造的・施工性・維持管理・経済性の観点から、以下に示す構造物毎に構造形式の比較検討を行い、最適形式と基本構造諸元を決定することを目的とする。なお 4) の覆工に関して、受注者は設計図書により与えられる対象の覆工と荷重の規模に基づき実施するものとする。又、受注者は 2) の擁壁・補強土工・U型擁壁及び、3) 法面工に関して、スベリ安定解析が必要となる場合にはその旨を監督員に報告すると共に、指示を受けるものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>第 5408 条 道路詳細設計</p> <p>(中略)</p> <p>(6) 小構造物設計</p> <p>受注者は、前項に定める以外で原則として応力計算を必要とせず標準設計図集等から設計できるもので、石積またはブロック積擁壁、コンクリート擁壁（高さ 2m未満）、管渠、側溝、街渠、法面保護工、小型用排水路（幅 2m以下または延長 100m 以下）、集水桝、防護柵工、取付道路（幅 3m以下または延長 30m未満）、階段工（高さ 3m未満）等を設計するものとする。なお、必要に応じ展開図を作成するものとする。</p> <p>(略)</p> <p>第 5423 条 一般構造物予備設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>道路設計に伴い新たに一般構造物を新設する場合、地形・地質・立地条件等の基本条件と整合を図り、構造的・施工性・維持管理・経済性の観点から、以下に示す構造物毎に構造形式の比較検討を行い、最適形式と基本構造諸元を決定することを目的とする。なお 4) の覆工に関して、受注者は設計図書により与えられる対象の覆工と荷重の規模に基づき実施するものとする。又、発注者は 2) の擁壁・補強土工・U型擁壁及び、3) 法面工に関して、スベリ安定解析が必要となる場合にはその旨を監督員に報告すると共に、指示を受けるものとする。</p> <p>(略)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>第8節 盛土・切土設計</p> <p>第5427条 盛土・切土設計の区分</p> <p>1. 盛土・切土設計は以下の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 盛土・切土予備設計</p> <p>(2) 盛土・切土詳細設計</p> <p>第5428条 盛土・切土予備設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>盛土・切土の設計は、使用目的との適合性・構造物の安定性・施工性・維持管理・経済性の観点から、盛土・切土ごとに構造形式の比較検討を行い、基本構造諸元を決定することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 設計計画</p> <p>受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第1112条 業務計画書 第2項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 現地踏査</p> <p>受注者は、道路設計業務と分離して本条の業務を実施する場合には、設計図書の指示により、その設計範囲の地形や立地条件を目視により確認し、周辺状況を把握するものとする。なお、現地調査（測量、地質調査等）を必要とする場合は、受注者はその理由を明らかにし、調査内容について監督員に報告し、指示を受けるものとする。</p> <p>(3) 設計条件の確認</p> <p>受注者は、設計図書に示された道路の幾何構造、荷重条件等設計施工上の基本条件について確認を行うと共に、関係機関との対外協議の既往資料及び貸与資料を当該設計用に整理し、その内容に疑義ある場合及び不足資料がある場合は、監督員に報告し、指示を受けるものとする。</p> <p>設計に際して要求される性能は、重要度に応じ、連続又は隣接する構造物等の要求性能・影響を考慮して選定する。</p> <p>(4) 概略設計計算（現況解析）</p> <p>受注者は、計画した盛土・切土について、影響する作用及びこれらの組合せに対して選定した要求性能を満足することを確認する。必要に応じて、軟弱地盤技術解析あるいはのり面安定解析を実施する。なお、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。選定した要求性能を満足しない場合には、対策工法の概略設計を行う。</p>	<p>(新設)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>(5) 概略設計図 受注者は、上記までの検討結果に基づき下記の概略設計図を作成する。 概略設計図は構造全体概要図を作成するものであり、以下の内容について記載するものとする。</p> <p>1) 横断図 2) 設計条件 (使用材料、荷重条件)</p> <p>(6) 照 査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。</p> <p>1) 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。 特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。</p> <p>2) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。</p> <p>(7) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1211 条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。なお、以下の項目について解説し、取りまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。</p> <p>1) 設計条件 2) 道路、鉄道、河川の交差条件 3) 主要断面の設計計算結果 4) 詳細設計に向けての必要な調査、検討事項</p> <p>3. 貸与資料 発注者が受注者に貸与する資料は、下記を標準とする。</p> <p>(1) 道路設計報告書 (2) 地質調査報告書 (3) 実測平面図・実測縦横断図</p> <p>第 5429 条 盛土・切土詳細設計</p> <p>1. 業務目的 詳細設計は、予備設計で決定された構造形式について設計図書、既存の関連資料及び予備設計で検討された設計条件に基づき、地形・地質・交差条件・荷重条件・使用材料等と整合を図り、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。</p>	<p>(新設)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>2. 業務内容</p> <p>(1) 設計計画 受注者は、業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、第 1112 条業務計画書第 2 項に示す事項について業務計画書を作成し、監督員に提出するものとする。</p> <p>(2) 現地踏査 受注者は、道路設計業務と分離して本条の業務を実施する場合には、設計図書により、その設計範囲の地形や立地条件を目視により確認し、周辺状況を把握するものとする。</p> <p>(3) 設計条件の確認 受注者は、設計条件の確認について、「第 5428 条 盛土・切土予備設計」第 2 項の (3) に準ずるものとする。</p> <p>(4) 設計計算（現況解析） 受注者は、予備設計で決定された構造形式の主要構造寸法に基づき、設計図書において指示された設計条件に従い、必要に応じて、以下に示す軟弱地盤技術解析あるいはのり面安定解析を実施する。なお、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。</p> <p>1) 盛土 地盤圧密解析（一次元圧密沈下解析） 地盤破壊解析（円弧すべり解析） 地盤変形解析（簡便法あるいは詳細変形解析） 液状化判定（簡便法あるいは詳細解析）</p> <p>2) 切土のり面 のり面安定解析（すべり解析）</p> <p>(5) 検討対策工法の選定 軟弱地盤技術解析あるいはのり面安定解析において、影響する作用及びこれらの組合せに対して選定した要求性能を満足することが確認されなかった場合には、検討対策工法の選定を行う。計画地点の地質条件および施工条件に対して適用可能な対策工を抽出し、各工法の特性・経済性・施工性・安全性・周辺への影響などを考慮して、比較検討の対象とする対策工を複数案選定する（一次選定）。</p> <p>(6) 設計計算（対策後解析） 選定された複数案の対策工について、所定の仕様に基づいて施工を実施した場合を想定した軟弱地盤技術解析あるいはのり面安定解析を行う。解析に際しては、各対策工とも、工種・対策範囲・材料強度・施工数量などをパラメータとして各々について 1 つあるいは複数ケースを検討するものとする。必要に応じて、以下に示す軟弱地盤技術解析あるいはのり面安定解析を実施するが、これによりがたい場合は監督員と協議するものとする。</p>	<p>(新設)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>1) 盛土 地盤圧密解析（一次元圧密沈下解析） 地盤破壊解析（円弧すべり解析） 地盤変形解析（簡便法あるいは詳細変形解析） 液状化判定（簡便法あるいは詳細解析）</p> <p>2) 切土のり面 のり面安定解析（すべり解析）</p> <p>(7) 最適工法の決定 各工法の特長・経済性・施工性・安全性・周辺への影響などを考慮して、総合比較検討により最適対策工法を決定する（二次選定）。</p> <p>(8) 設計図 受注者は、上記までの検討結果に基づき、設計計算から定められた構造形状や応力状態から、本体工の横断図、平面図、縦断図を作成するものとする。</p> <p>(9) 数量計算 受注者は、第 1211 条設計業務の成果（4）に従い数量計算を実施し、数量計算書を作成するものとする。</p> <p>(10) 照査 受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づくほか、下記に示す事項を標準として照査を実施するものとする。</p> <p>1) 基本条件の決定に際し、現地状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。</p> <p>2) 一般図を基に位置、取り合い（道路現況構造物）及び地盤条件とその構造物の整合が適切にとれているかの照査を行う。また、埋設物、支障物、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの照査を行う。</p> <p>3) 設計方針及び手法が適切であるかの照査を行う。また、仮設工法と施工方法の確認を行う。</p> <p>4) 設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行う。</p> <p>(11) 報告書作成 受注者は、業務の成果として、第 1211 条設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。なお、以下の項目について解説し、取りまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。</p> <p>1) 設計条件 2) 構造形式決定の経緯と選定理由 3) 構造各部の検討内容と問題点</p>	<p>(新設)</p>	

改定	現行	摘 要
<p>4) 主要断面、主要部分の寸法など設計計算の主要結果</p> <p>5) 施工段階での注意事項、検討事項</p> <p>3. 貸与資料</p> <p>第 5428 条 盛土・切土予備設計第 3 項に準ずるものとする。なお、予備設計成果がある場合はそれも含むものとする。</p> <p>第 9 節 調整池設計</p> <p>第 5430 条 調整池設計の区分</p> <p>1. 調整池設計は以下の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 調整池予備設計</p> <p>(2) 調整池詳細設計</p> <p>第 5431 条 調整池予備設計</p> <p>(略)</p> <p>第 5432 条 調整池詳細設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>道路建設における調整池詳細設計は、調整池予備設計で決定された構造形式について設計図書、既存の関連資料および予備設計で検討された設計条件に基づき、地形・地質・河川条件等と整合を図り、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 設計計画</p> <p>第 5431 条第 2 項 (1) に準ずるものとする。</p> <p>(2) 現地踏査</p> <p>第 5431 条第 2 項 (2) に準ずるものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>(8) 照査</p> <p>受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。なお、照査事項は第 5431 条調整池予備設計第 2 項の (8) に準ずるものとする。</p> <p>(略)</p>	<p>(新設)</p> <p>第 8 節 調整池設計</p> <p>第 5427 条 調整池設計の区分</p> <p>1. 調整池設計は以下の区分により行うものとする。</p> <p>(1) 調整池予備設計</p> <p>(2) 調整池詳細設計</p> <p>第 5428 条 調整池予備設計</p> <p>(略)</p> <p>第 5429 条 調整池詳細設計</p> <p>1. 業務目的</p> <p>道路建設における調整池詳細設計は、調整池予備設計で決定された構造形式について設計図書、既存の関連資料および予備設計で検討された設計条件に基づき、地形・地質・河川条件等と整合を図り、工事に必要な詳細構造を経済的かつ合理的に設計し、工事発注に必要な図面・報告書を作成することを目的とする。</p> <p>2. 業務内容</p> <p>(1) 設計計画</p> <p>第 5428 条第 2 項 (1) に準ずるものとする。</p> <p>(2) 現地踏査</p> <p>第 5428 条第 2 項 (2) に準ずるものとする。</p> <p>(中略)</p> <p>(8) 照査</p> <p>受注者は、第 1108 条照査技術者及び照査の実施に基づき、照査を実施するものとする。なお、照査事項は第 5428 条調整池予備設計第 2 項の (8) に準ずるものとする。</p> <p>(略)</p>	

改定

現行

摘要

第10節 成果物

第9節 成果物

第5433条 成果物

受注者は、表5.4.1～表5.4.8に示す成果物を作成し、第1117条成果物の提出に従い、納品するものとする。

第5430条 成果物

受注者は、表5.4.1～表5.4.6に示す成果物を作成し、第1117条成果物の提出に従い、納品するものとする。

(中略)

(中略)

表 5.4.7 盛土・切土設計成果物一覧表

設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要
盛土・切土 予備設計	概略設計図	計画位置図	1:2500～1:50000	市販地図等
		構造全体概略図	適宜	
	概略設計計算 報告書	設計計算書 報告書		
盛土・切土 詳細設計	設計図	計画位置図	1:2500～1:50000	市販地図等
		平面図	1:500	
		縦断図	V=1:100 H=1:500	
		標準横断図	1:50 または 1:100	
		横断図	1:100 または 1:200	
	設計計算	設計計算書		
	数量計算 報告書	数量計算書 報告書		

表 5.4.8 調整池設計成果物一覧表

設計種別	設計項目	成果物	縮尺	摘要
調整池 予備設計	概略設計図	計画位置図	1:500～1:2500	市販地図等
		構造全体概要図	適宜	
	概略設計計算	設計計算書	—	
	概算工事費 報告書	数量計算書 概算工事費	— —	概略
		報告書	報告書	—
調整池 詳細設計	設計図	計画位置図	1:500～1:2500	市販地図等
		構造一般図	1:10～1:100	
		配筋図	適宜	
		詳細図	適宜	
	設計計算	設計計算書	—	
	数量計算	数量計算書	—	
	報告書	報告書	—	